

# 第三次富士市子ども読書活動推進計画

— 子どもが本と出会い、

読書を楽しむまち ふじ —

令和4年4月

富 士 市

## はじめに

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

近年、SNS（ソーシャル ネットワーキングサービス）や様々なメディアの普及、また、生活環境の変化で、子どもの読書活動を取り巻く環境は、大きく変化していますが、読書の重要性に変わりはありません。

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、本市では、平成18年2月に「第一次富士市子ども読書活動推進計画」、平成23年4月に「第二次富士市子ども読書活動推進計画」を策定し、「子どもが本と出会い、読書を楽しむまち ふじ」の基本理念のもと、家庭、地域、学校が関係機関や団体等と連携・協働し、様々な取組を実施してきました。

これまでの成果として、平成15年7月から実施している「ブックスタートふじ事業」により0歳児のいる家庭での保護者の読み聞かせ活動が定着してきました。その一方で、小中学生の不読率が、学年が上がるにつれて増加する傾向は、依然として課題となっております。

令和2年度にGIGAスクール構想の推進により、市内の小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末が配備されるなど、ICT（情報通信技術）の環境整備が急速に進みました。これまでの紙媒体を主にしてきた読書活動に加え、電子媒体での読書活動や情報活用の機会が今後ますます増えることが予測されますが、その活用については、今後さらなる検討が求められます。

この「第三次富士市子ども読書活動推進計画」では、現状、課題、これからの時代の要請を踏まえつつ、読書活動推進に取り組んでいくための施策の方向についてまとめました。本計画に基づき、各施策に取り組み、子どもたちの読書活動を一層推進してまいります。

終わりに、本計画の策定に当たり、富士市子ども読書活動推進協議会の委員の皆様をはじめ、パブリックコメント等を通じて貴重な御意見をお寄せくださった市民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和4年4月

富士市教育委員会

教育長 森田 嘉幸

# 目 次

## 第1章 富士市子ども読書活動推進計画の概要

第1節	計画策定の背景	1
1	子どもの読書活動の現状	1
2	子どもの読書活動の意義	1
3	国の動向	1
4	県の動向	2
第2節	計画の基本的な考え方	2
1	計画の目的	2
2	計画の位置付け	2
3	計画の基本方針	3
4	計画の期間	3

## 第2章 第二次富士市子ども読書活動推進計画の成果と課題

第1節	家庭・地域における読書活動	4
第2節	幼稚園・保育園・認定子ども園における読書活動	9
第3節	学校における読書活動	12
第4節	図書館における読書活動	17
	第二次富士市子ども読書活動推進計画の指標	22

## 第3章 第三次富士市子ども読書活動推進計画のための施策

第1節	家庭・地域における読書活動	23
第2節	幼稚園・保育園・認定子ども園における読書活動	28
第3節	学校における読書活動	31
第4節	図書館における読書活動	36
第5節	計画の推進に向けて	42
	第三次富士市子ども読書活動推進計画の指標	43

## 参考資料

---

# 第1章 富士市子ども読書活動推進計画の概要

---

## 第1節 計画策定の背景

### 1 子どもの読書活動の現状

近年の生活環境の変化やスマートフォン等の情報通信手段の普及は、子ども<sup>1</sup>の読書環境にも影響を与え、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」が進んでいます。

令和元年6月に全国学校図書館協議会が毎日新聞社と共同で実施した「学校読書調査」では、令和元年5月の1か月に全く読書をしない子どもの割合は、小学生6.8%、中学生12.5%、高校生55.3%と学校段階が上がるにつれて増加する状況が依然として続いており、全国的な課題となっています。

また、令和2年度の「青少年のインターネット利用環境実態調査(概要)」(内閣府)では、青少年のインターネットの利用率は、小学生90.5%、中学生97.4%、高校生98.9%で、平日1日当たりのインターネットの利用時間は、平成27年度:小学生84分、中学生127分、高校生192分から令和2年度:小学生146分、中学生199分、高校生267分へと増加し、子どもの生活時間の中で情報機器を利用する時間が占める割合が大きくなっており、読書時間が減少する一つの要因となっています。

一方で、令和2年のGIGAスクール構想<sup>2</sup>で全国の小中学校でのデジタル機器を活用した読書活動の時間が増えており、読書時間の変化だけでなく、読む対象が紙媒体からデジタル媒体へと変化しています。

### 2 子どもの読書活動の意義

読書は、人生を豊かにします。読書で得る知識、言葉の力や想像力、磨かれた感性、自分とは異なるものの見方考え方との出会いは、子どもたちが豊かな人生を歩む上で大きな糧となるものです。また、現在の情報が氾濫する社会の中で、子どもが必要なものを取捨選択する力を養う上でも、読書による読解力の向上は欠かせません。このため、生涯にわたり読書習慣を身に付けることが重要であり、乳幼児期から本に親しみ読書を楽しむ経験を積むことが必要です。

本市において、子どもの読書活動を推進することは、次世代を担う子どもの育成において重要であり、家庭や地域社会、関係機関が連携して行う必要があります。

### 3 国の動向

国は、子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、4月23日を「子ども読書の日」とすることを決めました。平成14年8月に「第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、平成20年3月に「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成25年5月に「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成30年4月に「第四次子供の読書活動の推

進に関する基本的な計画」を策定しました。「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組の推進、読書への関心を高める取組の充実、情報環境の変化による読書環境への影響を調査研究することが新たに盛り込まれており、これらの推進体制として学校・図書館・民間団体等、様々な機関が連携し取組を充実させ促進することを求めています。

## 4 県の動向

静岡県では、「読書県しずおか」の構築のため、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定し、その後、平成23年3月に「第二次静岡県子ども読書活動推進計画」、平成30年3月に「本とともだち」プラン(第三次静岡県子ども読書活動推進計画)」を策定しました。この「本とともだち」プランでは、重点取組として、発達段階を踏まえた読書活動をより推進するため、乳幼児期における子どもと、読書離れが危惧される中高生における読書活動について具体的な施策を盛り込み、また、学習指導要領の改訂に伴い図書館の計画的な利活用を推進しています。

## 第2節 計画の基本的な考え方

### 1 計画の目的

本市では、「子どもが本と出会い、読書を楽しむまち ふじ」の基本理念を具現化することを目的として、平成18年2月に「第一次富士市子ども読書活動推進計画」、平成23年4月に「第二次富士市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

本計画では、これまでの施策の成果や課題を検証するとともに、関係機関等の連携、不読率の改善、社会の急速なICT<sup>3</sup>化等の環境の変化に応じた取組を推進することにより、将来にわたる基本理念の実現を目指します。

### 2 計画の位置付け

本計画は、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「本とともだち」プラン」を基本とし、「第二次富士市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方を引き継ぎ、「第六次富士市総合計画」及び「第二次富士市教育振興基本計画」との整合を図ってまいります。

### 3 計画の基本方針

本計画では、取組の主体となる家庭・地域、幼稚園・保育園・認定こども園、学校、図書館が次に掲げる3つの基本方針のもとに施策を推進します。

#### (1) 読書環境の整備

子どもの発達段階や興味に応じた適切な本が、生活や学習の場でいつでも利用できる読書環境を整備します。

#### (2) 読書機会の提供

子どもが楽しく読書できるよう、関係機関等と連携して個々の場に応じた読書活動を実施し、読書習慣の確立を図ります。

#### (3) 普及・啓発

子どもの読書活動に関する理解や関心を高めるため、子どもや子どもに関わる全ての大人に対し広報活動に努めます。また、子どもと本を結びつける大人の活動を支援します。

### 4 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。本計画の中間年となる令和8年度を目途に、本計画の進捗状況を踏まえ見直しを図ります。

<sup>1</sup> 本計画でいう子どもは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、おおむね18歳以下の人とする。

<sup>2</sup> 文部科学省が掲げる構想で、学校内における高速大容量の通信ネットワークと、児童生徒1人1台の端末の整備を一体的に行い、従来の教育と組み合わせることで、全ての児童生徒に対する質の高い学びを実現させることを目的としている。

<sup>3</sup> Information and Communication Technology : コンピューターやインターネット等の情報通信技術。

## 第2章 第二次富士市子ども読書活動推進計画の成果と課題

本市では「子どもが本と出会い、読書を楽しむまち ふじ」の基本理念を具現化することを目的として、平成23年4月に「第二次富士市子ども読書活動推進計画」(以下「第二次計画」という。)を策定しました。第二次計画では、自主的な読書環境が十分整っていない状況を踏まえ、家庭・地域・学校の連携により、市民が一体となって読書に親しむ環境の整備を課題として挙げています。

「第三次富士市子ども読書活動推進計画」の策定に当たり、これまでの子ども読書活動の取組から、第二次計画期間の成果と課題についてまとめました。

なお、第二次計画の実績について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(以下「感染症対策」という。)として様々な事業が中止や縮小となったことから令和元年の数値を検証しました。

### 第1節 家庭・地域における読書活動

#### 1 家庭

項目	策定時 (平成22年)	実績 (令和元年)	目標値 (令和2年)
ブックスタートふじ事業 <sup>4</sup> の参加率	91.6%	93.3%	100% <sup>*1</sup>
セカンドブックふじ事業 <sup>5</sup> の参加率	88.1% 平成23年	98.7%	100% <sup>*1</sup>
乳幼児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合 <sup>*2</sup>	92.5%	90.9%	100%
本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合 <sup>*2</sup>	63.5% (本を読むことが好き)	77.9%	100%
各地域のおはなし会開催地区数(ブックスタートふじ事業関連)	25地区	全26地区	全26地区

<sup>\*1</sup>第二次計画策定時の目標値は95%だったが、平成27年に進捗状況を検証し、目標値を修正した。

<sup>\*2</sup>令和元年「3歳児健康診査時に実施した保護者へのアンケート」

#### (1) 読書環境

本市では、乳幼児期から親子で絵本に親しむきっかけづくりとして、平成15年7月から6か月児すくすく赤ちゃん講座時に「ブックスタートふじ事業」を、平成23年5月から3歳児健康診査時

<sup>4</sup> 子どもと保護者のこころの健康づくりと地域における子育て支援を図ることを目的とし、6か月児すくすく赤ちゃん講座の会場で絵本の紹介と読み聞かせ方を説明し、絵本などを手渡しする事業。

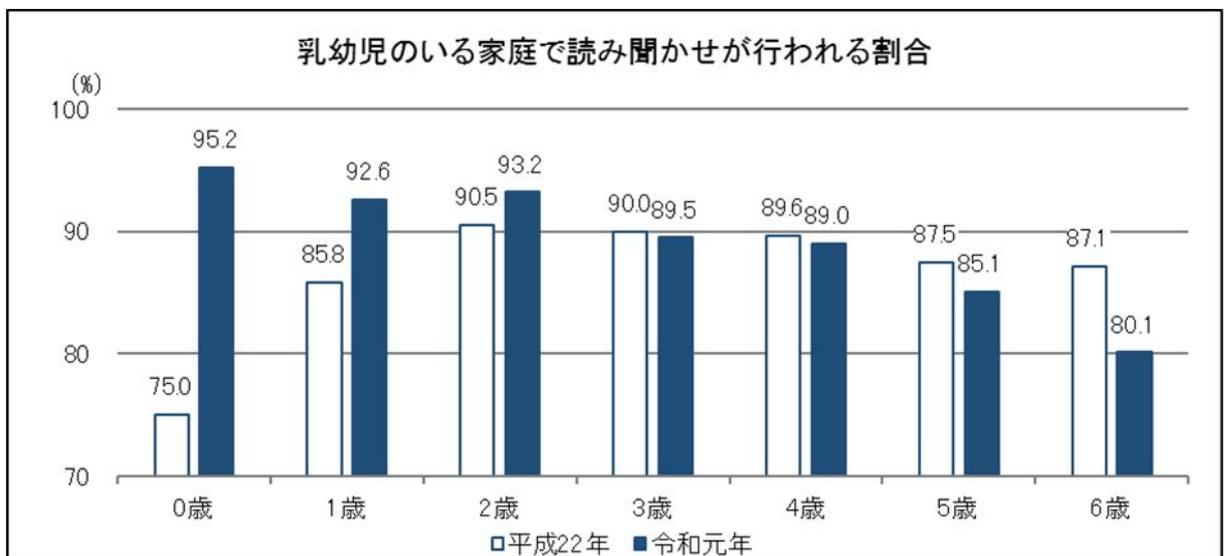
<sup>5</sup> ブックスタートをきっかけに始めた家庭での子ども読書活動を推進し、次代を担う子どもたちの健やかな育成の支援を図ることを目的とし、3歳児健康診査の会場で図書館職員が保護者に読み聞かせのアドバイスなどを行う事業。

に「セカンドブックふじ事業」を関係機関の協力のもと実施してきました（ブックスタートふじ事業参加率：平成22年91.6%、令和元年93.3%、セカンドブックふじ事業参加率：平成23年88.1%、令和元年98.7%）〔参考 令和2年：ブックスタートふじ事業参加率95.4%、セカンドブックふじ事業参加率99.6%〕。

両事業は、対象年齢の全ての乳幼児を対象にした健康診査会場で、家庭での読書推進を図ることを目的として親子への読み聞かせのアドバイスと絵本の配付を行っており、事業への参加は高い割合で定着しています。

## （２）読書機会

令和元年に3歳児健康診査時に実施した保護者へのアンケートでは、**乳幼児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合は、平成22年92.5%から令和元年90.9%にわずかに減少**しました。一方で、同年に実施した「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」（以下「第二次計画アンケート」という。）では、ブックスタートふじ事業の対象である0歳児がいる家庭での読み聞かせ実施率は、平成22年75%から令和元年95.2%に大幅に増加しました（図1）。また、同年の3歳児健康診査時に実施した保護者へのアンケートで、**本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合は平成22年63.5%から令和元年77.9%に増加**しました。家庭で保護者自身が本に親しむことは、子どもが本に興味を持つきっかけとなります。保護者一人一人に読書の楽しさ、大切さを伝える機会となる「ブックスタートふじ事業」、「セカンドブックふじ事業」は、読書推進に繋がる取組として引き続き実施していく必要があります。



（図1） 令和元年「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

「第二次計画アンケート」では、乳幼児がいる家庭での読み聞かせ実施率は、年齢が上がるにつれて減少しています（図1）。保護者からは、「読書や読み聞かせをしたいと思うが時間がない」という回答が多くありました。年齢が上がるにつれて読み聞かせ実施率が下がる要因としては、子どもの習い事や親の就労による読み聞かせ時間の減少が考えられます。

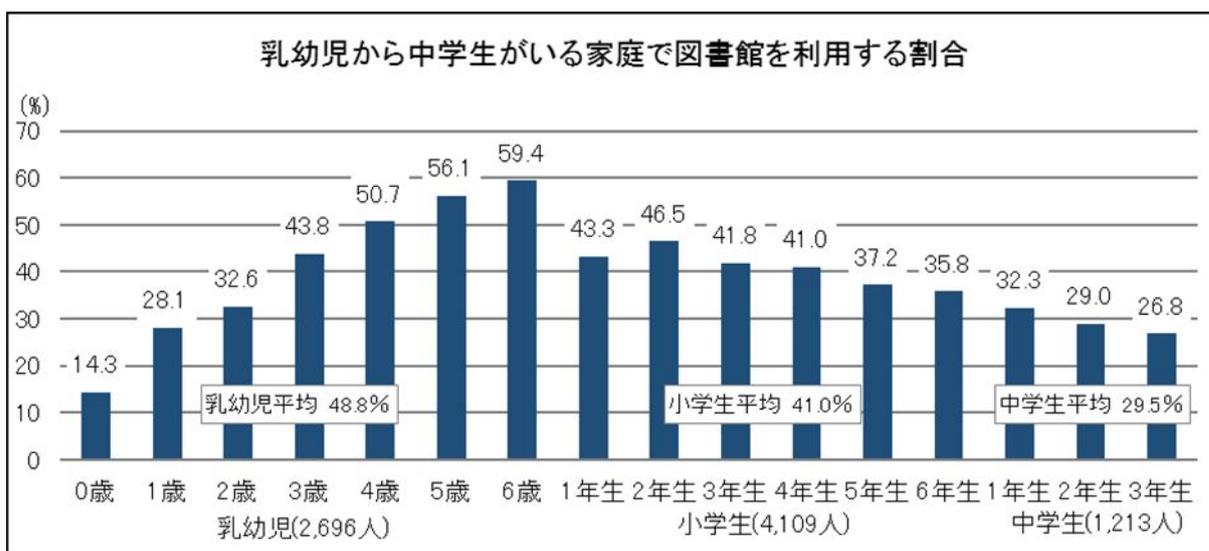
ブックスタートふじ事業の一環として地域での子育て支援を目的として実施している「乳幼児

「ふれあいおはなし会」は、ボランティアの協力により平成22年の25地区から令和元年は26地区全ての地区で実施しました。令和元年度は延べ919人のボランティアにより延べ225回開催し、乳幼児1,393人と保護者1,196人が参加しました。しかし、少子化に伴う参加者の減少や、ボランティアの人材不足などで継続が困難な地域があります。「乳幼児ふれあいおはなし会」は、誰でも気軽に参加できるおはなし会として地域における子育て支援の一端を担っていることから、今後も開催を継続するためにボランティアと連携した取組が必要です。

### (3) 普及・啓発

家庭において保護者が読書を楽しむことが子どもを読書好きにします<sup>6</sup>。子どもや保護者の家庭における読書活動を支援する上で図書館の利用が気軽に行われるように「ブックスタートふじ事業」、「セカンドブックふじ事業」で図書館の利用案内を配付するほか、各地区まちづくりセンターで開催される家庭教育講座での図書館職員による絵本講座の実施、ラジオ番組での図書館のイベントの紹介、小学校入学時に図書館の利用案内の配付などの広報を行いました。

「第二次計画アンケート」では、図書館(移動図書館を含む。)を利用する割合は、乳幼児のいる家庭で平均 48.8%、小学生のいる家庭で平均 41.0%、中学生のいる家庭で平均 29.5%へと学校段階が上がるにつれて利用が減少しています(図2)。保護者からは「仕事をしているため図書館に行けない」、「図書館が遠い」、「子どもが静かにしていかれるか心配で図書館を利用しない」という意見がありました。図書館では「キッズにこここデー<sup>7</sup>」や「にぎわい図書館デー<sup>8</sup>」の取組を行っていますが、十分な周知をすることで図書館の利用を促進する必要があります。



(図2) 令和元年「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

<sup>6</sup> 平成27年3月小学生白書 Web 版「子どもの読書実態調査」(学研教育総合研究所)

<sup>7,8</sup> 子ども読書及び地域子育て推進のため、子どもと保護者が本に親しみ、保護者同士が交流し、のびのびと図書館を利用できるよう、館内がにぎやかな環境になることを周知し、子どもと保護者に優しい図書館を目指す取組。平成26年5月から東図書館、9月から富士文庫、平成27年2月から中央図書館で実施。

## 2 地域

項目	策定時 (平成 22 年)	実績 (令和元年)	目標値 (令和2年)
ボランティアが本の貸出に協力する地区 まちづくりセンター数	3センター	3センター	5センター
地区まちづくりセンターでの親子が参加 できるおはなし会等の実施センター数	全 26 センター	全 26 センター	全 26 センター
児童館での図書室や図書コーナーの設 置	2館中2館	4館中4館	4館中4館
放課後児童クラブでの読み聞かせ等の実 施数	27 クラブ中 24 クラブ	27 クラブ中 24 クラブ	全 27 クラブ

### (1) 読書環境

子どもの読書活動を推進する上で、身近なところに読書ができる環境を整備していくことが重要です。地区まちづくりセンターでは家庭での読書活動を支援するため、図書コーナーを設け児童書の貸出を行っています。**ボランティアが本の貸出に協力する地区まちづくりセンターは3センター(目標5センター)**でしたが、目標値が達成できなかった理由は、ボランティアの活動が本の貸出からおはなし会へ重点を移したことによります。一方で、図書館では19センターに巡回配本を実施し、「乳幼児ふれあいおはなし会」で読み聞かせに使用する絵本を各地区まちづくりセンターに配置するなどして図書コーナーの充実を図り、令和元年度は児童の利用数3,698人、児童書の貸出数6,993冊の利用がありました。

また、児童館や放課後児童クラブでは、子どもが自由に過ごす時間に気楽に読書を楽しめるよう図書コーナーの充実を図りました。児童館では、新設した2館を含め4館全ての児童館で図書コーナーを設置しています。放課後児童クラブでは、令和元年度27クラブ中6クラブが図書館の団体貸出を利用し、本の補充や入れ替えを随時行い、各施設の実情に合わせた読書環境を充実させることに努めました。

### (2) 読書機会

**地区まちづくりセンターでの親子が参加できるおはなし会等は、ブックスタートふじ事業と連携して行われており、令和元年26地区全てのまちづくりセンターで実施**しました。

**放課後児童クラブでの読み聞かせは、令和元年27クラブ中24クラブ(目標全27クラブ)で実施**していますが、児童の読書機会の充実を図るため、引き続き職員やボランティアによる読み聞かせ活動を推進していく必要があります。

### (3) 普及・啓発

地域での子どもの読書活動を支援する上で、ボランティアや関係機関の職員の連携は欠かせません。図書館では地域での様々な活動を支援し、共に学ぶ機会を充実することで子どもの読書活動を推進する必要があります。

《課題》

- ①乳幼児がいる家庭で読み聞かせが行われる割合は、ブックスタートふじ事業の対象である0歳児のいる家庭では、第二次計画策定時から増加しているものの、子どもの年齢が上がるにつれて減少する傾向にあります。セカンドブックふじ事業では3歳児の保護者を対象に読み聞かせに関する啓発を行っていますが、子どもの習い事や共働きの保護者が増えた<sup>9</sup>ことで読み聞かせの時間を確保するのは難しい状況にあります。引き続き保護者への読み聞かせの意義を伝える取組が必要です。
- ②図書館では、家庭での読書活動を支援するため、様々な機会に保護者に対して図書館の利用を働き掛けました。しかし、「第二次計画アンケート」の結果から、乳幼児から中学生がいる家庭で図書館を利用する割合は、6歳児のいる家庭をピークに年齢が上がるにつれて減少傾向にあります。家庭の読書環境が大きく影響する子どもの読書活動において、家族ぐるみで本に親しむことが大切であり、様々な年齢の子どもがいる家庭に向けて図書館の利用を促進する必要があります。併せて、現在取り組んでいる「キッズにこここデー」等を周知することで、乳幼児期から子どもと保護者に対し図書館の利用を促進し、図書館の利用が各家庭で習慣となるような取組も引き続き重要です。
- ③地域での読書機会を充実させて、家庭での読書活動を支援するために、関係機関において職員やボランティアによる読み聞かせや読書相談の機会を増やす必要があります。地区まちづくりセンターや放課後児童クラブなどでは、ボランティアや職員が読み聞かせを行っていますが、令和2年度は、感染症対策により「乳幼児ふれあいおはなし会」の中止や縮小等、これまでの地域での読書活動が困難となりました。今後、地域での子育て支援としての読み聞かせ活動が一層必要とされることから、おはなし会の開催やボランティアの確保を継続していく必要があります。

<sup>9</sup> 共働き世帯数：平成17年988万世帯、平成22年1,012万世帯、令和元年1,245万世帯（厚生労働省）

## 第2節 幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動

項目	策定時 (平成22年)	実績 (令和元年)	目標値 (令和2年)
教室内の図書コーナーの設置率	91.8%	90.5%	100%
園児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合*	88.5%	87.2%	100%
子どもと一緒に本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合*	79.6% 平成27年	77.9%	100%
教諭・保育士・保育教諭の読書活動推進に向けた研修等の実施率	95.1%	63.5%	100%

\*令和元年「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

### 1 読書環境

幼稚園・保育園・認定こども園では、子どもたちが身近に絵本と親しむことができるよう教室内への図書コーナーの設置を進めると共に、限られた環境の中で蔵書を充実させてきました。その結果、**教室内の図書コーナーの設置率は全体で令和元年90.5%**でしたが、全ての園で園児が利用する図書室・図書コーナーのいずれかを施設内に設置しています。

各園の蔵書数は平成22年平均1,347冊から令和元年平均1,192冊へと減少しています。今後は古くなった絵本を更新し、不足する分は図書館の団体貸出を利用するなどにより読書環境を充実させる必要があります。

### 2 読書機会

女性の就業率の増加に伴い、本市においても保育所等の利用児童数は増加<sup>10</sup>しており、子どもが一日の大部分を過ごす幼稚園・保育園・認定こども園での読書活動の重要性が増しています。

幼稚園・保育園・認定こども園では、毎日の日課や行事の中で読み聞かせを取り入れ積極的な活動をすることで、各園での読み聞かせ実施率は平成22年95%でしたが、令和元年は全ての園で実施しました。

各園において園児が図書館や移動図書館を利用する割合は、平成22年43.3%から令和元年52.4%に増加しました。

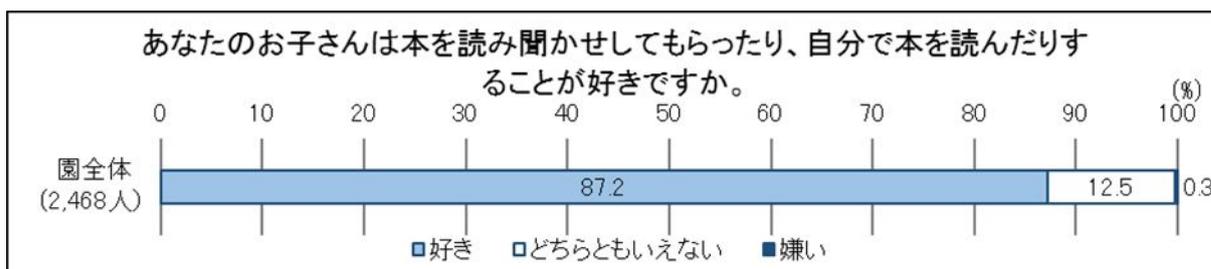
### 3 普及・啓発

#### (1) 保護者への取組

幼稚園・保育園・認定こども園では保護者に対し、家庭での読書推進を図る啓発活動として、参観日等に親子で読み聞かせの体験をするほか、園だよりで絵本の紹介や読み聞かせの大切さを伝えるなどの取組を行っています。

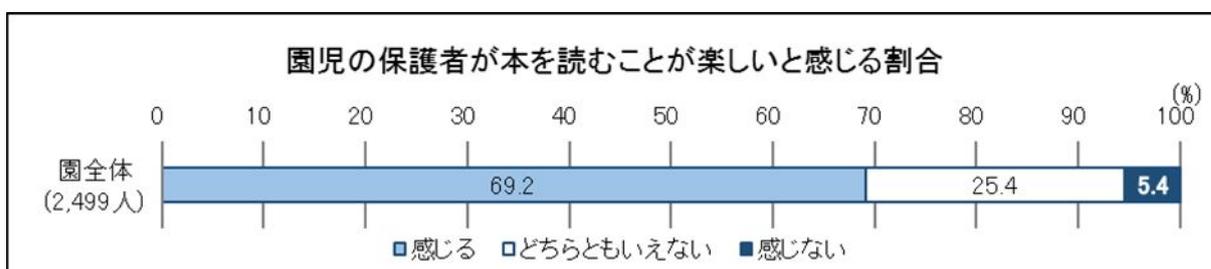
<sup>10</sup> 保育所等の利用児童数の推移:平成28年33.4%、令和2年41.0%

しかし、各園に通う園児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合は、平成22年88.5%から令和元年87.2%に、子どもと一緒に本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合は平成27年79.6%から令和元年77.9%に減少しています。一方で、令和元年に実施した「第二次計画アンケート」では「あなたのお子さんは本の読み聞かせをしてもらったり、自分で本を読んだりすることが好きですか」という質問には、好き87.2%、どちらでもない12.5%、嫌い0.3%と回答しており、好きと回答する保護者の割合が高くなっています(図3)。

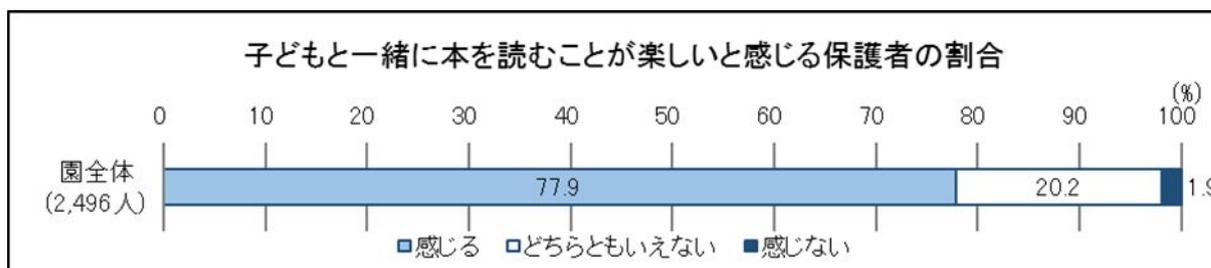


(図3) 令和元年「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

また、保護者自身が本を読むことが楽しい(好き)と感じる割合と、子どもと一緒に本を読むことが楽しいと感じる割合を比較すると、子どもと一緒に本を読むことが楽しいと回答する保護者の割合が高くなっており、保護者が子どもと一緒に本を読む楽しさを感じていることがうかがえます(図4、5)。



(図4) 令和元年「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」



(図5) 令和元年「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

各園では園児や保護者に対し絵本の貸出を行い、令和元年の実施率は、幼稚園88.9%、保育園84.4%、認定こども園76.9%でした。保護者の忙しい日常の中で家庭での読書活動を推進するためには、園児が毎日通う各園で行っている絵本の貸出を今後も促進させる必要があります。

## (2) 職員研修

幼稚園・保育園・認定こども園全体の**教諭・保育士・保育教諭の読書活動推進に向けた研修の実施率は平成22年95.1%でしたが、令和元年は63.5%に減少**しました。平成22年は国民読書年に当たり園全体で読書活動に関連した取組も多く、公立保育園全体では絵本に特化した研修を行っていましたが、各園で読み聞かせ活動が浸透し他の研修に切り替えたこと、数年に1度の割合で研修を行う園が増えたことが減少の原因としてあげられます。現在は、研修以外にも日々の業務の中で研鑽や啓発の取組を行っていますが、今後も研修を実施するに当たり工夫が必要です。

## (3) 絵本プロジェクト

「絵本プロジェクト」は、公立の幼稚園・保育園・認定こども園において、絵本を通して親子の触れ合いや子どもたちの感性と心を育むことを目的として、職員間で学び合いながら取り組む読書推進活動です。取組内容としては、絵本だよりの発行、絵本の貸出、職員おすすめ絵本の紹介、保護者が絵本に触れる機会をつくるなどの保護者への啓発活動、行事や季節にちなんだ絵本の読み聞かせ、掲示物の作成等、様々な活動を行っています。

### 《課題》

- ①園児がいる家庭で読み聞かせが行われる割合が第二次計画策定時から減少しています。第二次計画策定時に課題だった共働きの保護者が増えたことにより減少した読書時間の確保は、引き続き難しい状況にあります。幼稚園・保育園・認定こども園では家庭での読書推進に取り組んでいますが、引き続き活動の充実を図る必要があります。
- ②子どもの読書活動に関わる上で、保育者の資質向上のために研修が欠かせません。引き続き研修機会の確保や職員間で学び合う環境を整備する必要があります。

### 第3節 学校における読書活動

項目	策定時 (平成22年)	実績 (令和元年)	目標値 (令和2年)
学校図書館図書標準達成率 <sup>11</sup>	小学校 109.9% 中学校 96.5%	小学校 115.8% 中学校 109.1%	小学校 100% 中学校 100%
朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 93.8%	小学校 100% 中学校 100%
児童生徒の1か月の平均読書冊数(学校図書館だけでなく、図書館、家庭の図書も含む) <sup>*1</sup>	小学校 4.0冊 中学校 2.9冊	小学校 4.5冊 中学校 2.7冊	小学校8冊以上 中学校4冊以上 <sup>*2</sup>
1か月全く読書をしない子どもの割合 <sup>*1</sup>	小学校 12.3% 中学校 18.7%	小学校 9.9% 中学校 23.8%	小学校 0% 中学校 0%
本を読むこと(読んでもらうこと)が楽しいと感じる子どもの割合 <sup>*1</sup>	小学校 76.5% 中学校 58.6% 平成27年	小学校 69.7% 中学校 51.7%	小学校 100% 中学校 100%

<sup>\*1</sup>令和元年「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

<sup>\*2</sup>第二次計画策定時の目標値は3冊以上だったが、平成27年に進捗状況を検証し、目標値を修正した。

#### 1 読書環境

公立の小中学校では、学校図書館の蔵書管理をデータベース化し、教育課程に対応した図書資料の更新と適切な廃棄を実施したところ、令和元年時点では、**学校図書館図書標準以上の蔵書数**となりました(平成22年:小学校109.9%、中学校96.5%、令和元年:小学校115.8%、中学校109.1%)。また、学校司書の全校配置を継続し、全ての学校で学校図書館及び図書資料を利用した授業を実施しました。学校図書館を利用して児童生徒が調べ学習をする際には学校司書と教職員が連携を図り、事前に情報共有することで児童生徒の実態や学習内容に即した学習支援を行いました。さらに、各学校で毎年作成する年間の図書資料の利用予定一覧「市立図書館を利用する児童の「調べ学習」予想調査」を学校と図書館が共有することで連携が図られ、図書館ではより計画的な貸出ができ、授業で活用する資料の必要量を十分に提供することができました。

#### 2 読書機会

##### (1) 小学校の取組

読書習慣の確立のために、**全校一斉の読書活動**を教育課程に位置付ける取組を行い、**令和元年は全ての小学校で実施**しました。

また、小学校では読書活動推進に向けて、読書旬間<sup>12</sup>のイベントの実施や読書パズル<sup>13</sup>、読書郵便<sup>14</sup>、読書記録及び教職員や学校司書、ボランティアによる読み聞かせ等、様々な取組を

<sup>11</sup> 公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として平成5年3月に国で設定されたもの。学級数ごとに蔵書冊数が定められている。

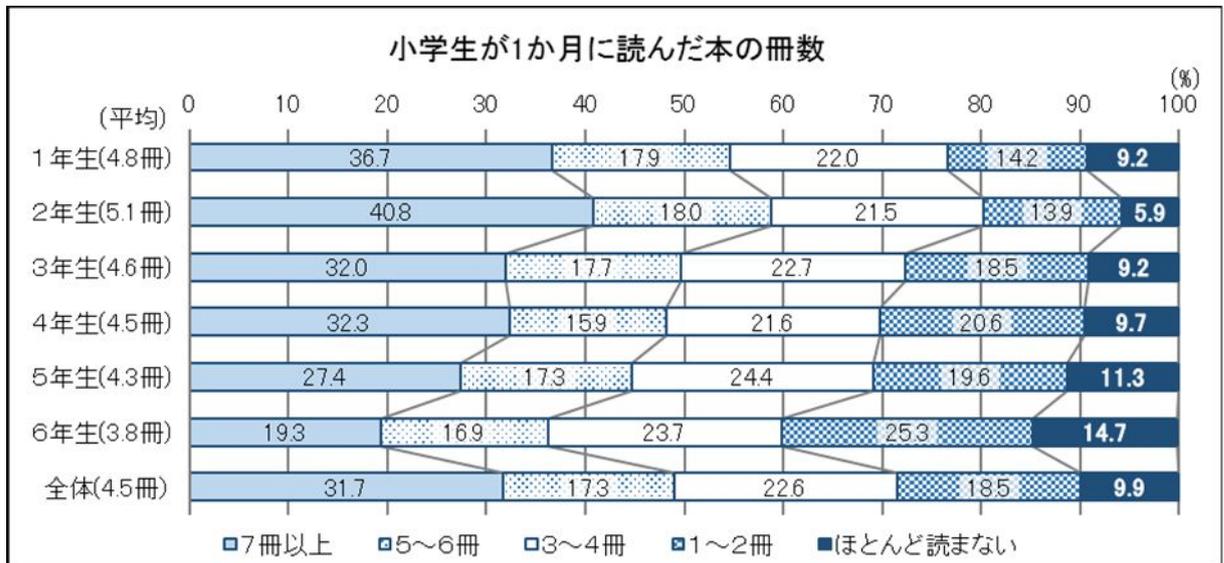
<sup>12</sup> 6月と11月。

<sup>13</sup> 本を1冊借りると1ピースもらえ、クラスごとに台紙に張って完成させるパズル。

<sup>14</sup> 「葉書」の形式を使って、友だちや教職員に図書の感想を伝え薦める活動。

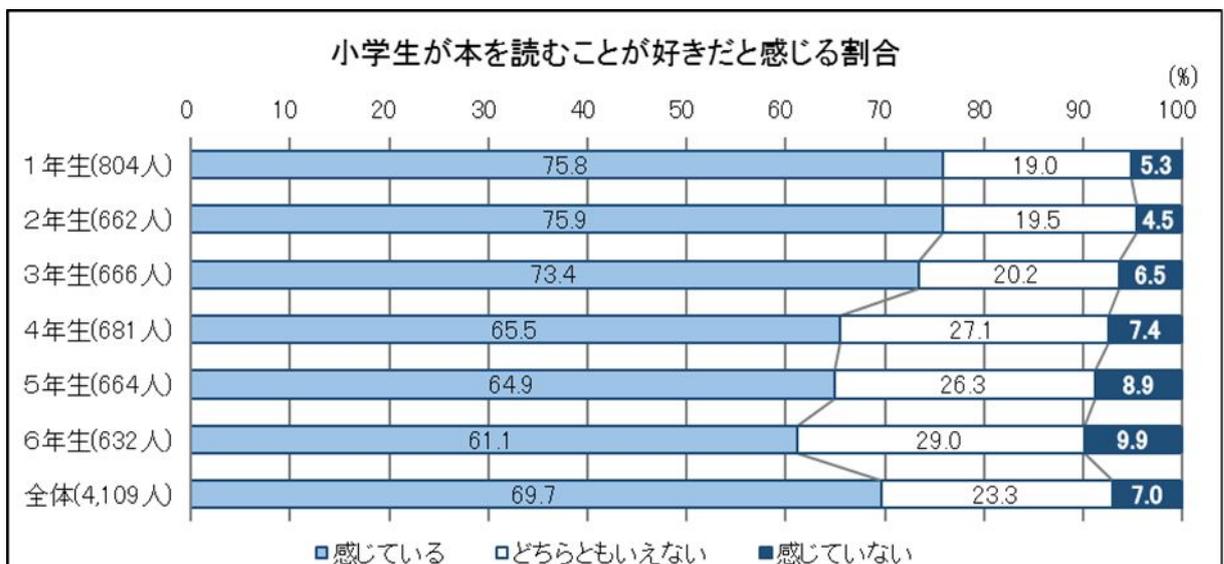
行いました。小学生の1か月の平均読書冊数は平成22年4.0冊から令和元年4.5冊に増加し、1か月全く読書をしていない児童の平均割合は平成22年12.3%から令和元年9.9%に減少しました。

学年別に1か月の読書冊数を見ると、学年が上がるにつれて冊数は減少しますが、年齢に見合った読書活動の結果であると考えられます(図6)。



(図6) 令和元年 「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

本を読むこと(読んでもらうこと)が楽しいと感じる小学生の割合は、小学1年生が75.8%と幼稚園・保育園・認定こども園の園児全体の87.2%よりも低くなっており(図3、7)、1か月ほとんど読書をしていない児童の割合は、学年が上がるにつれて増加しています(図6)。小学校では朝読書の時間等でボランティアなどによる読み聞かせが実施されていますが、学年が上がるにつれて本を読むこと(読んでもらうこと)が楽しいと感じる割合が減少していることから、年齢に応じた取組が必要です。



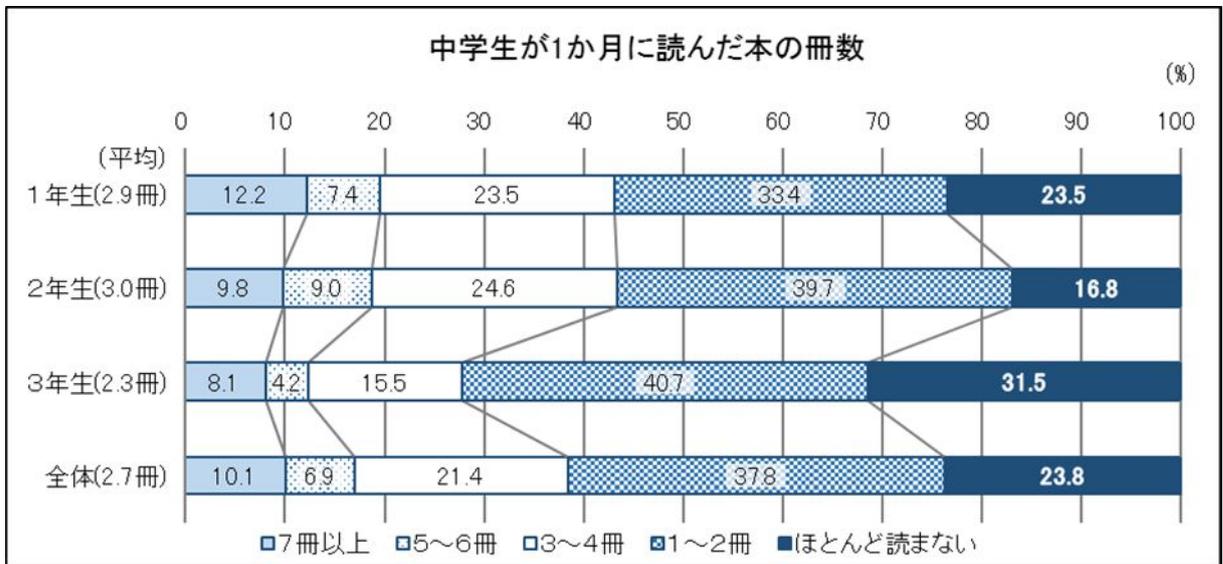
(図7) 令和元年 「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

(2) 中学校の取組

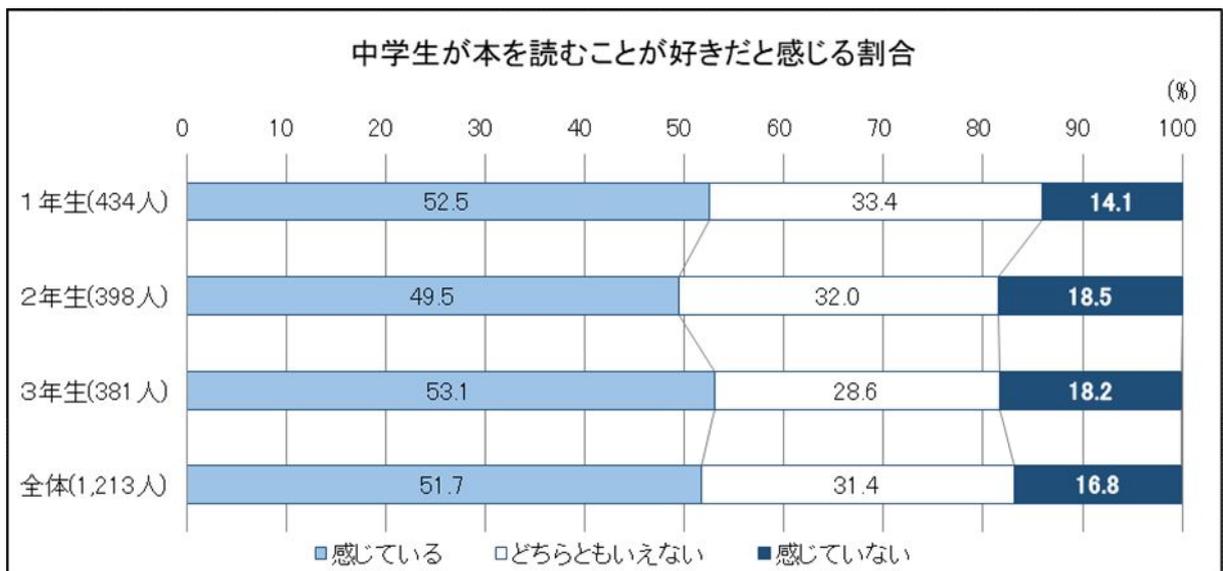
中学校における全校一斉の読書活動は平成22年100%から令和元年93.8%に減少しました。

中学校では読書活動推進に向けて、学校司書や教職員が本を推薦するほか、ボランティアによる読み聞かせやストーリーテリング<sup>15</sup>の実施、図書委員が中心となったイベントやビブリオバトル(書評合戦)<sup>16</sup>の実施、POP<sup>17</sup>の作成、校内放送でのおすすめ本の紹介、多読賞の表彰等、学校ごとに様々な取組を行いました。

しかし、中学生の1か月の平均読書冊数は、平成22年2.9冊から令和元年2.7冊に減少しました。また、1か月全く読書をしない生徒の平均割合は平成22年18.7%から令和元年23.8%に増加しています(図8)。さらに、本を読むことが好きだと感じる割合も小学6年生61.1%から中学1年生52.5%へと減少しています(図7、9)。



(図8) 令和元年 「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」



(図9) 令和元年 「第二次富士市子ども読書活動推進計画進捗状況アンケート」

<sup>15</sup> 物語を覚えて子どもたちに対して語ること。「素ばなし」ともいう。

<sup>16</sup> 発表者が順番にお気に入りの本を紹介し、参加者全員で一番読みたくなった本を投票し「チャンプ本」を決めるゲーム。

<sup>17</sup> 書店などで見かける絵付きの紹介カード。

### (3) 児童生徒のニーズに合わせた読書活動

各学校では、障害のある児童生徒や日本語を母国語としない児童生徒に対して読書支援が図られるよう、今後も資料や読書環境の整備を図る必要があります。

市内の特別支援学校では、学校図書館以外にも廊下や各学級に図書コーナーがあり、児童生徒がいつでも本に触れる機会を設けています。教師による読み聞かせのほか、図書館の利用やボランティアの受入で読書推進に取り組んでおり、引き続き各関係機関との連携を図り読書支援を行う必要があります。

### (4) 読み聞かせボランティアなどとの連携

各学校では、保護者や地域のボランティアの協力を得て全校一斉の読書活動の時間や授業、昼休みなどに読み聞かせやストーリーテリングなどの読書活動を実施しています。保護者やボランティアによる読み聞かせなどは、平成22年は小学校22校、中学校7校で実施していましたが、令和元年は全ての小中学校で実施することができました。

図書館が読み聞かせボランティアに実施したアンケートでは、令和元年33団体491人の保護者とボランティアが小中学校での読書活動に協力しています。市内の学校ボランティアは「富士市学校読み聞かせネットワーク」に所属し、児童生徒の読書意欲を高めるための研修などにより自己研鑽を積んでいます。今後も児童生徒が本の楽しさに触れ、読書活動を充実させるために、ボランティアなどとの連携が求められます。

## 3 普及・啓発

### (1) 職員研修

学校図書館の機能充実を図るための指導主事による学校訪問、学校司書の専門性を向上させるために県総合研修センターと連携した研修や市定例会における研修、ブックトーク<sup>18</sup>、著作権、パスファインダー<sup>19</sup>に関する研修を実施しました。

### (2) 保護者への働きかけ

小学校での保護者に対する読書推進の取組は、読書に関するたよりの配付や親子読書の実施など25校で既に行われており、これから取り組もうと考えている小学校は2校でした。「第二次計画アンケート」では、小学生のいる家庭で、子どもと本の内容について話をする割合は、平成22年69.9%から令和元年71.1%に増加し、特に小学1年生は「よくある」と回答した割合が平成22年17.9%から令和元年23.2%に増加しています。

中学校では、6校で学校だよりの配付等を実施しており、これから取り組もうとしている中学校は1校でした。「第二次計画アンケート」では、中学生のいる家庭で、子どもと本の内容について話をする割合は、平成22年64.9%から令和元年44.2%に減少しています。保護者自身もほとんど本を読まないという人の割合は47.4%であることから、家庭での読書推進には引き続き保護者への啓発が重要です。

<sup>18</sup> 1つのテーマにしたがって、数冊の本をキーワードでつなぎ、順序だてて紹介し、本への興味を促す。

<sup>19</sup> 1つのテーマについて、さまざまな情報源を説明するリーフレット。

### (3) ICTの活用

近年、スマートフォン等のICT機器が普及し、小学生からの利用率が増加しています<sup>20</sup>。

令和2年時点では、市内の公立の全小中学校の全児童及び生徒にタブレット端末が整備され、従来の調べ学習に加え質の高い学びを実現するために、デジタルコンテンツ<sup>21</sup>の活用を推進しています。今後、タブレット端末によってインターネットでの情報検索の機会が増えますが、調べ学習において学校図書館の図書資料との併用を促すことで児童生徒の学びに広がりや深まりが生まれるだけでなく、必要な情報を得るための多様な方法を学ぶことができます。その際、教員や学校司書が児童生徒の興味関心に合わせた読書指導を行うことで読書活動の充実も期待できます。また、タブレット端末を所蔵図書やおすすめ本の情報共有に活用する学校もあり、さらなる活用の広がりに向けて全学校に取組を推進していく必要があります。

#### 《課題》

- ①「朝読書」活動などの全校一斉の読書活動は、不読率の改善に効果的であるとして全国的にも多くの学校で実施されていますが、時間の確保が難しくなっています。今後も時間の確保が難しいことから授業で図書資料や図書館を積極的に利用し、教職員が本を薦めることで児童生徒が本に触れる機会を増やす取組が必要です。
- ②学校段階が上がるにつれて不読率が高くなり、国や県の読書推進計画でも積極的な取組が必要とされています。中高生は、メディアの視聴や受験勉強などで読書時間の確保が難しくなっていますが、読書への興味の喚起を引き続き働きかけていく必要があります。
- ③ICTの活用について、タブレット端末を所蔵図書やおすすめ本の情報共有に活用し始めた学校がありますが、さらなる活用の広がりに向けて全学校に取組を推進していく必要があります。
- ④特別支援学校だけでなく各学校においても障害のある子どもの豊かな読書活動を支援する取組が必要です。また、使う言語にかかわらず読書が楽しめるよう読書環境を整備する必要があります。

<sup>20</sup> スマートフォンでのインターネット利用率：小学生 53.1%、中学生 79.3%、高校生 98.0%。令和2年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

<sup>21</sup> コンピューターやインターネットで利用するためにデジタル化された、映像・音声・文字などの情報のまとめ。

## 第4節 図書館における読書活動

項目	策定時 (平成22年)	実績 (令和元年)	目標値 (令和2年)
児童書蔵書冊数	292,824 冊	332,178 冊	310,000 冊 <sup>*1</sup>
児童書貸出冊数	646,271 冊	643,280 冊	683,000 冊
団体 <sup>*2</sup> 貸出の利用団体数(年間延数)	1,149 団体	1,363 団体	1,500 団体
おはなし会への参加人数・開催回数	4,878 人 276 回	4,382 人 229 回	5,500 人 280 回

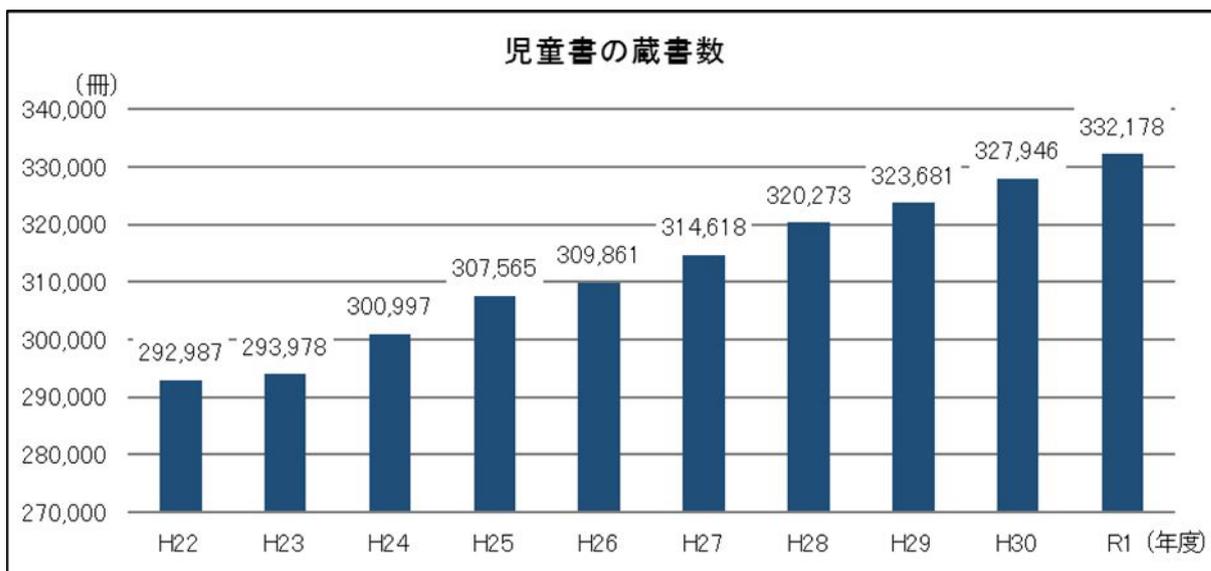
<sup>\*1</sup>第二次計画策定時の目標値は300,000冊だったが、平成27年に進捗状況を検証し、目標値を修正した。

<sup>\*2</sup>読み聞かせグループ、幼稚園・保育園・認定こども園、各学校

### 1 読書環境

#### (1) 図書館資料の充実

令和2年3月時点では、図書館全体の図書資料1,097,817冊のうち、**児童書数は332,178冊**で、児童書が蔵書全体に占める割合は30.3%です。幅広い年齢の子どもに適した図書資料を収集し提供するため、各図書館では乳幼児向けの絵本コーナーや中高生を対象としたヤングアダルト<sup>22</sup>(以下「YA」という。)コーナーを設けて、対象となる子ども等が手に取りやすい配架を工夫しました。基本図書<sup>23</sup>の買い替えと多様なニーズに応えるための図書資料を収集することで、蔵書冊数は増加しています(図10)。



(図10)「富士市の図書館」

<sup>22</sup> 13歳から18歳の人たちを指して使われる言葉で「若い大人」という意味で、主に中高生を指す。YA(ワイエー)と略することが多い。

<sup>23</sup> 図書館でそろえるべき各分野の図書。

## (2) 電子書籍の導入の検討

情報手段が多様化している現在、電子書籍の導入について、子どもの興味<sup>24</sup>や様々なコンテンツについて検討する必要があります。

小中学校ではタブレット端末が全ての児童生徒に整備されており、児童生徒が利用するICT機器から図書館システムへのアクセスを簡便化することで図書館の利用が身近になることから、学校との連携を図る必要があります。

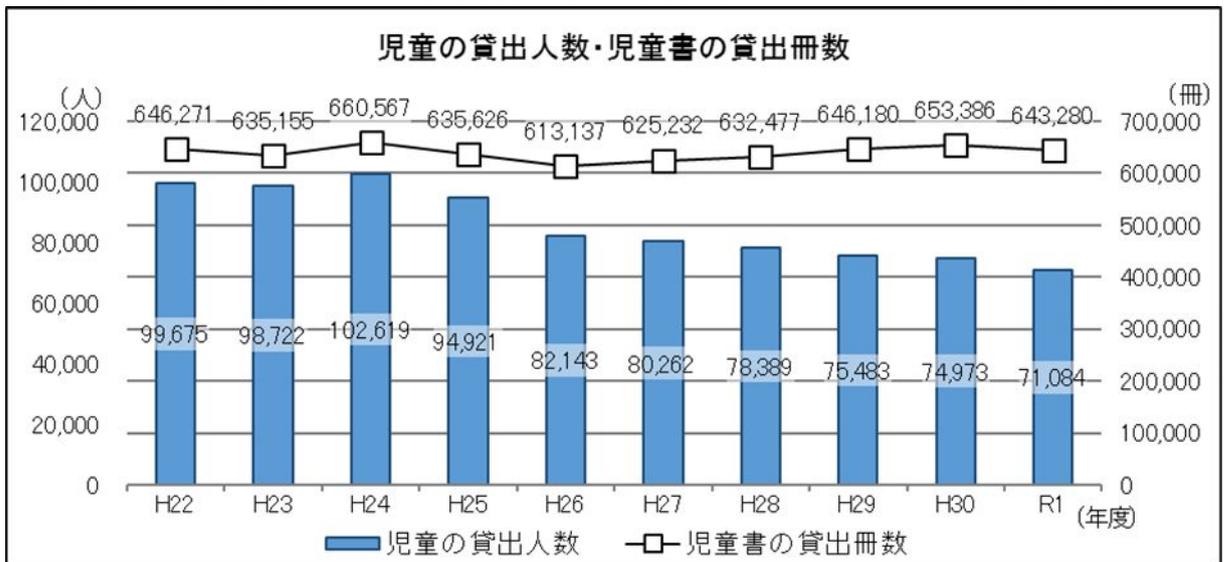
デジタルコンテンツの活用が身近になる一方で、図書館では従来の紙媒体の絵本の読み聞かせなど、紙の本ならではの特徴を生かした読書活動にも力を入れていく必要があります。

## 2 読書機会

### (1) 利用状況

図書館では各館で「おはなし会」を定期的実施し、季節のお楽しみ会の工夫により、乳幼児がいる家庭での図書館の利用促進を図りました(おはなし会の参加状況:平成22年276回4,878人、令和元年229回4,382人)[参考 平成30年269回5,176人]。

また、児童書の貸出数は高い水準で安定して推移している一方で、児童全体の図書館利用は減少傾向<sup>25</sup>にあります(児童書の貸出冊数:平成22年646,271冊、令和元年643,280冊、児童の貸出人数:平成22年99,675人、令和元年71,084人)(図11)。



(図11)「富士市立図書館データ」

図書館では、子どもが本に親しみ、保護者への読書活動の促進に繋がる事業として「児童文学講演会」、「本はともだち子どもまつり」、「中高生ビブリオバトル」、「夏休み読書感想文講座」、「わらべうたを楽しもう」、「絵本の中のお菓子作り」等、様々な事業やイベントを実施しています。しかし、「にぎわい図書館デー」、「キッズにこにこデー」などの取組が子育て世帯にあまり届いていないと考えられることから、読書に関心がある保護者だけでなく、あらゆる世代で図書館を気楽に利用できるような啓発活動が必要です。

<sup>24</sup> 小学生、中学生、高校生のいずれも、4割台の子供が図書館等において電子書籍を借りられるようになるよといっている。平成30年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書概要版」(文部科学省委託調査)

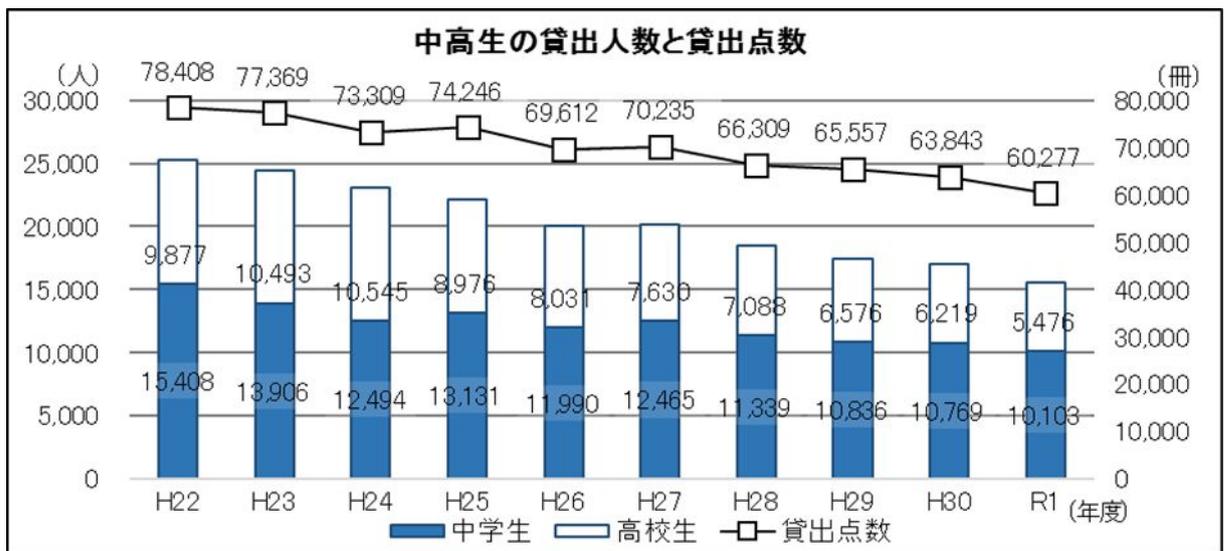
<sup>25</sup> 児童の貸出人数を12歳以下の人口で割った貸出数:平成22年3.05人、令和元年2.60人

## (2) 中高生への取組

中高生は、部活動や受験勉強などにより日常生活の中で図書館を利用する時間を確保することが難しい状況にあり、図書館の利用は減少しています(中学生の貸出人数:平成22年15,408人、令和元年10,103人、高校生の貸出人数:平成22年9,877人、令和元年5,476人、中高生の貸出点数:平成22年78,408点、令和元年60,277点)(図12)。「第二次計画アンケート」においても、中学生がいる家庭で図書館を利用する割合は減少しています(図2)。引き続き、中高生の生活スタイルに合わせた情報発信をすることで読書への興味関心の喚起に繋げる取組が必要です。

一方、中央図書館のYAコーナーでは、中高生を対象とした約8,600冊の本を進路や部活動等、中高生の興味関心に合わせて配列し、ウェブサイト「YAのページ」を設け、「YAつうしん」を学校を通して配付することで図書館の利用促進を図りました。その結果、YAコーナーの利用は増えましたが、図書館全体の利用増加には至らないことから、図書館全体の利用に繋がる取組が必要です。

中央図書館では、平成28年から毎年「中高生ビブリオバトル」をビブリオバトル実行委員とともに開催し中高生の参加を呼びかけました。各中学校でもビブリオバトル(書評合戦)に取り組んでおり、読書活動の促進を図るためにも学校との連携が求められます。



(図12)「富士市立図書館データ」

## (3) さまざまなニーズがある子どもへの取組

図書館では障害を持つ子どもへの読書支援として、マルチメディアデジター<sup>26</sup>やさわる絵本、LLブック<sup>27</sup>、点字絵本等を収集し提供しました。令和2年3月時点では、さわる絵本は54点所蔵しています。

<sup>26</sup> パソコン等の画面上で、表記された文字を音声で聞きながら、絵や写真を見ることができるデジタル図書。発達障害や視覚障害がある人など、通常の本を読むことが困難な人に有効とされている。

<sup>27</sup> やさしく短い文章で書かれた資料。日本語が得意でない人や知的障害や発達障害がある人など、一般的な情報提供では理解が難しい人にとって読みやすいように作られている。

また、福祉施設等に対し団体貸出や移動図書館の巡回を行い、各館では福祉施設等に所属する児童の利用を受け入れています。

さらに、外国語図書の内、子ども向けの本は令和2年3月時点では、2,197冊所蔵し、その内外国語絵本は1,848冊でした。引き続き、出版状況と利用ニーズを把握しながら資料を収集し利用を促進する必要があります。

#### (4) 団体支援

児童の利用が減少する一方で、**団体の図書館利用は平成22年延べ1,149団体から令和元年延べ1,363団体に増加**しました。図書館から距離がある小学校2校、幼稚園・保育園・認定こども園18園に移動図書館が巡回し本の貸出を行いました。また、団体が使用する大型絵本等の資料を充実させることで図書館利用の促進を図りました。その結果、幼稚園・保育園・認定こども園の図書館利用率は平成22年36.5%から令和元年50.8%に増加しました。小学校の図書館利用率は平成22年70.4%から令和元年85.2%に、中学校の図書館利用率は平成22年43.8%から令和元年56.3%へといずれも増加しています。図書館が学校図書館に資料を貸出する協力貸出については、貸出の増加に合わせ協力貸出専用の資料を用意し複数の学校からの依頼に応えられる体制を整え、貸出期間を延ばして利便性を図ることで、平成22年240件、3,441冊から令和元年393件、5,974冊に利用が増加しました。

### 3 普及・啓発

#### 子どもの読書活動に関わる大人への支援

図書館では、ボランティアの資質向上を図るために「読み聞かせボランティア講座」を実施し、令和元年97人のボランティアが受講しました。今後は、読み聞かせボランティアだけでなく、子どもの読書活動に関わる大人が広く学べるよう講座内容を検討する必要があります。

また、図書館では「富士・子どもの本を学ぶ連絡会」、「富士市学校読み聞かせネットワーク」等の団体や個人ボランティアの活動を支援しています。静岡県が実施する県子ども読書アドバイザー養成講座<sup>28</sup>に図書館からボランティアを推薦しており、認定を受けたアドバイザーの内、令和元年現在16人のアドバイザーが主に「富士市学校読み聞かせネットワーク」の代表として活動しています。今後は、アドバイザーが幼稚園・保育園・認定こども園や学校などで研修会や勉強会の講師として活動できるよう図書館として支援していく必要があります。

<sup>28</sup> 県教育委員会が各市町で活動するボランティアの中から、地域の読書推進リーダーとしての役割を担う人材を養成し、アドバイザーとして認定している。

《課題》

①図書館の児童書の蔵書数は増加し、団体への貸出が増加するなどにより児童書の貸出数は高い水準で推移しましたが、子どもが図書館を利用する人数は減少の傾向にあります。「第二次計画アンケート」では、保護者から「子どもが静かにしていただけるか心配で図書館を利用しない」という意見があり、保護者が子どもを連れて図書館に来ることをためらう傾向があると考えられます。図書館では、「にぎわい図書館デー」、「キッズにこここデー」などの取組を行っていますが、その取り組みの主旨が子育て世帯に十分に届いていないと考えられることから、読書に関心がある保護者だけでなく、あらゆる世代が気兼ねなく気楽に図書館を利用することができるよう、周知する必要があります。

②中高生は部活動や家庭・塾での学習時間が増えるなど、図書館を利用する時間が確保できない現状があります。中学生までに読書習慣を身に付けることが、高校生以降の読書活動に影響を与える<sup>29</sup>ことから、児童生徒の興味関心がある内容や進路・将来を考える上で役立つ内容の資料等を充実させ、事業を開催するなどして、図書館を利用する機会を増やす取組が必要です。

③情報手段が多様化している現在、電子書籍の導入について、様々なコンテンツを検討する必要があります。小中学校ではタブレット端末が全ての児童生徒に整備されており、図書館システムへのアクセスを簡便化するなど学校と連携し、ICT機器を活用した読書活動を充実する必要があります。

---

<sup>29</sup> 平成 27 年 3 月「高校生の読書に関する意識調査」報告書(文部科学省)

## 第二次富士市子ども読書活動推進計画の指標

	項 目	策定時 (平成22年)	実績 (令和元年)	目標値 (令和2年)
家庭における読書活動	ブックスタートふじ事業の参加率	91.6%	93.3%	100%
	セカンドブックふじ事業の参加率	88.1% 平成23年	98.7%	100%
	乳幼児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合	92.5%	90.9%	100%
	本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合	63.5% (本を読むことが好き)	77.9%	100%
	各地域のおはなし会開催地区数 (ブックスタートふじ事業関連)	25地区	全26地区	全26地区
地域における読書活動	ボランティアが本の貸出に協力する地区まちづくりセンター数	3センター	3センター	5センター
	地区まちづくりセンターで親子が参加できるおはなし会等の実施センター数	全26センター	全26センター	全26センター
	児童館での図書室や図書コーナーの設置	2館中2館	4館中4館	4館中4館
	放課後児童クラブでの読み聞かせ等の実施数	27クラブ中 24クラブ	27クラブ中 24クラブ	全27クラブ
幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動	教室内の図書コーナーの設置率	91.8%	90.5%	100%
	園児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合	88.5%	87.2%	100%
	子どもと一緒に本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合	79.6% 平成27年	77.9%	100%
	教諭・保育士・保育教諭の読書活動推進に向けた研修等の実施率	95.1%	63.5%	100%
学校における読書活動	学校図書館図書標準達成率	小学校 109.9% 中学校 96.5%	小学校 115.8% 中学校 109.1%	小学校 100% 中学校 100%
	朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 93.8%	小学校 100% 中学校 100%
	児童生徒の1か月の平均読書冊数(学校図書館だけでなく、図書館、家庭の図書も含む)	小学校 4.0冊 中学校 2.9冊	小学校 4.5冊 中学校 2.7冊	小学校 8冊以上 中学校 4冊以上
	1か月全く読書をしない子どもの割合	小学校 12.3% 中学校 18.7%	小学校 9.9% 中学校 23.8%	小学校 0% 中学校 0%
	本を読むこと(読んでもらうこと)が楽しいと感じる子どもの割合	小学校76.5% 中学校58.6% 平成27年	小学校 69.7% 中学校 51.7%	小学校 100% 中学校 100%
図書館における読書活動	児童書蔵書冊数	292,824冊	332,178冊	310,000冊
	児童書貸出冊数	646,271冊	643,280冊	683,000冊
	団体貸出の利用団体数(年間延数)	1,149団体	1,363団体	1,500団体
	おはなし会への参加人数・開催回数	4,878人 276回	4,382人 229回	5,500人 280回

・策定時に数値がない項目については、中間報告時等に目標値を設定した。

・目標年となる令和2年は、感染症対策として事業を中止・縮小し、実績が十分でないため、令和元年の数値を実績として用いた。

---

## 第3章 第三次富士市子ども読書活動推進計画のための施策

---

「第三次富士市子ども読書活動推進計画」(以下「第三次計画」という。)では、第二次計画の成果と課題を踏まえ、家庭・地域、幼稚園・保育園・認定こども園、学校、図書館が相互に連携し、子どもの発達段階に合わせた読書活動と読書習慣の形成のため、それぞれが取組むための施策をまとめました。

### 第1節 家庭・地域における読書活動

#### 1 家庭・地域の役割

---

家庭での保護者からの本の読み聞かせやわらべうたの体験は、子どもが初めて本と出会い生涯にわたる読書習慣を形成する上で大事な第一歩です。まだ自分で字を読めない子どもの読書活動には、大人による読み聞かせが欠かせません。また、親や兄弟など身近な人から影響を受けやすい子どもにとって家族と一緒に本を読むなど、読書を共に楽しむ環境づくりが大切です。

また、子どもの行動範囲は限定されるので、小学校区ごとに設置されている地区まちづくりセンターや放課後児童クラブ等、子どもにとって身近な施設にも読書活動ができる環境を整備する必要があります。子育て支援センターや児童館は乳幼児と保護者、児童が気軽に利用できる施設です。職員やボランティアが遊びを通して絵本に触れる機会を設けることにより、地域における読書活動の推進を図ることができます。

#### 2 施策の方向

---

- ・乳幼児期から読書に親しむ環境づくりを引き続き行います。
- ・家庭での読書活動を推進するため、関係機関等における取組について連携し強化します。
- ・読書活動に関わる取組を子育て世代や読書に関わる大人に周知します。

#### 3 推進すべき施策

---

##### (1) 読書環境の整備

###### ① ブックスタートふじ事業 〈家庭・地域[課題①]への取組〉

乳幼児期から読み聞かせを楽しみ、絵本を介した親子のコミュニケーションの大切さを保護者一人一人に伝えるため、フィランセで行われる6か月児すくすく赤ちゃん講座の会場で「ブックスタートふじ事業」を継続します。

また、「ブックスタートふじ事業」の一環として各地区まちづくりセンターで行っている「乳幼児ふれあいおはなし会」をボランティアの協力を得ながら継続するとともに、開催日時を図書館のウェブサイトやSNSを通じて保護者に知らせます。

「ブックスタートふじ事業」をきっかけに絵本に興味を持った親子が図書館を利用するよう、図書館のおすすめ絵本のリストを配布するとともに、おはなし会などへの参加を働き

かけます。

〈新たな取組例〉

- ・各地区まちづくりセンターで行う「乳幼児ふれあいおはなし会」の開催に合わせてSNSで通知し、おはなし会への参加を促します。
- ・健康診査会場や、図書館で配布するチラシ・パンフレットや関係機関等が発行する情報誌に図書館のSNSの案内を掲載し、保護者のSNSへの登録を促進します。

〈参考指標〉※

項目	実績(令和元年)
ブックスタートふじ事業の参加率	93.3%
各地域のおはなし会開催地区数(ブックスタートふじ事業関連)	全26地区

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

## ② セカンドブックふじ事業 〈家庭・地域[課題①]への取組〉

「ブックスタートふじ事業」で始まった絵本との関わりが家庭での読書習慣に結びつくよう、引き続き3歳児健康診査で「セカンドブックふじ事業」を実施し、図書館職員による読書相談、絵本の紹介を行います。

〈新たな取組例〉

「セカンドブックふじ事業」で絵本に興味を持った親子がいつでも図書館を利用できるよう、健康診査の会場で図書館の利用者カードを発行します。

〈参考指標〉※

項目	実績(令和元年)
セカンドブックふじ事業の参加率	98.7%

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

## ③ 図書館の利用促進 〈家庭・地域[課題②]への取組〉

家庭で図書館を利用することにより幅広い読書を楽しむことができます。図書館の利用が気軽に行われるよう「キッズにこここデー」、「にぎわい図書館デー」の取組を全ての図書館で実施し、SNSを活用した広報に努めます。

## ④ 幼稚園・保育園・認定こども園における家庭への本の貸出 〈各園[課題①]への取組〉

家庭での読書環境を充実させるため、園児や保護者が気軽に本を借りることができる幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実に努め、貸出を推進します。

#### ⑤ 学校からの情報提供〈学校[課題②]への取組〉

学校だよりや図書館だよりを通じて読書の意義や楽しさを伝え、学校における子どもたちの読書活動の様子を保護者に知らせることで、家族で本について話題にする環境づくりを行います。小中学校で貸与されるタブレット端末等のICT機器を活用し、自宅で学校図書館や図書館の本の予約や図書館の電子書籍が閲覧できるよう環境を整備します。

#### ⑥ 地区まちづくりセンターにある図書コーナーの充実

各地区まちづくりセンターは、家庭教育講座やボランティアがおはなし会を実施するなど、地域の保護者と子どもが気軽に立ち寄ることのできる施設です。地区まちづくりセンターで行われる事業やおはなし会に合わせて図書コーナーの本を利用し、貸出をすることで家庭での読書環境の充実を図ります。

また、図書コーナーの児童書を更新し充実するため、図書館の巡回配本を引き続き実施します。

なお、第二次計画では「ボランティアが本の貸出に協力する地区まちづくりセンター数」を目標としていたが、ボランティアの活動が本の貸出からおはなし会へ重点を移しているため削除し、新たに(2)読書機会の提供 ③地区まちづくりセンターでの読み聞かせの実施において「地区まちづくりセンターでボランティアがおはなし会等を実施しているセンター数(乳幼児ふれあいおはなし会を除く)」を、第三次計画の「成果指標」を検証するための参考指標としました。

#### ⑦ 児童館や放課後児童クラブ等の図書コーナーの充実

子どもや保護者が自由な時間を過ごすことができる子育て支援センターや児童館、児童の放課後の居場所となる放課後児童クラブでは、子どもの興味や関心に合わせた本が気軽に手に取れるよう、図書コーナーの充実に努めます。

なお、第二次計画では「児童館での図書室や図書コーナーの設置数」を目標としていたが、令和2年現在、全ての児童館で図書室や図書コーナーが設置されているため削除しました。

### (2) 読書機会の提供

#### ① 健康診査会場における絵本コーナーの設置〈家庭・地域[課題①]への取組〉

乳幼児や保護者が絵本に触れる機会として、健康診査等の待合室に絵本コーナーを設置し、絵本を手に取りやすい環境を作ります。「ブックスタートふじ事業」や「セカンドブックふじ事業」で配付する図書館でおすすめの絵本のパンフレットに掲載している絵本を設置することで、絵本への関心を広げます。

「乳幼児ふれあいおはなし会」の様子をパネルで掲示し保護者への参加を呼びかけます。

#### ② 子育て支援センターや児童館、放課後児童クラブ等での読書活動の充実

##### 〈家庭・地域[課題③]への取組〉

子育て支援センターや児童館、放課後児童クラブで職員やボランティアが読書の大切さを共有し、積極的に読み聞かせを行います。

児童クラブを利用する児童が放課後や夏休み等で長時間過ごす機会に、自由に読

書を楽しめる時間を設けます。

〈参考指標〉※

項 目	実績(令和元年)
放課後児童クラブでの読み聞かせ等の実施数	27 クラブ中 24 クラブ

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

### ③ 地区まちづくりセンターでの読み聞かせの実施 〈家庭・地域[課題③]への取組〉

各地区まちづくりセンターでは、ボランティアが地域での活動拠点としておはなし会や文化祭で読書活動を行っています。地域での読書活動を支援するため、図書館がボランティアや関係機関と連携して活動を推進します。

なお、第二次計画では「ボランティアが本の貸出に協力する地区まちづくりセンター数」を目標としていましたが削除し、地域での読書活動を推進するため新たに「地区まちづくりセンターでボランティアがおはなし会等を実施しているセンター数(乳幼児ふれあいおはなし会を除く)」を参考指標としました。

〈参考指標〉

項 目	実績(令和元年)
地区まちづくりセンターでボランティアがおはなし会等を実施しているセンター数(乳幼児ふれあいおはなし会を除く)	10 センター

## (3) 普及・啓発

### ① 家庭での読書環境づくり 〈家庭・地域[課題①]への取組〉

子どもの読書習慣を形成する上で、保護者自身が読書に関心を持ち読書を楽しむことが欠かせないことから、保護者への働きかけを促進します。また、祖父母世代に対しても子どもの読書に関心を深める講座を図書館と関係機関等が連携して開催します。

〈参考指標〉※

項 目	実績(令和元年)
本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合	77.9%

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

### ② お母さんお父さん教室での保護者への啓発 〈家庭・地域[課題①]への取組〉

保護者が読み聞かせを楽しむきっかけとして、妊娠中に行われる「お母さんお父さん教室」や先輩ママパパとの交流事業の中で、絵本を介した親子の触れ合いの大切さと読み聞かせの楽しさを伝えていきます。

また、各地区まちづくりセンターで行っている「乳幼児ふれあいおはなし会」への参加を呼びかけます。

〈新たな取組例〉

「お母さんお父さん教室」や先輩ママパパとの交流事業の中で、図書館職員や地域のボランティアが協力し、読み聞かせの大切さや楽しさを伝えます。

③ 家庭教育講座・少年教育講座 〈家庭・地域[課題①、③]への取組〉

家庭での読み聞かせを推進するため、まちづくりセンター講座のうち家庭教育講座において、読み聞かせや絵本についての講座を実施し、ボランティアと図書館職員が連携して講師を務めます。また、少年教育講座では講座の中で図書館職員やボランティアが事業に関連した本の紹介や読み聞かせをすることで、本に親しむ機会設けます。

④ 「子ども読書の日」を中心とした啓発活動 〈家庭・地域[課題①]への取組〉

4月23日の「子ども読書の日」に合わせ、関係機関が連携してイベントなどを行い、家庭での読書への関心を深めます。また、こどもの読書週間(4月23日～5月12日)、こどもの日(5月5日)、読書週間(10月27日～11月9日)、夏休み等に家庭で読書に触れる機会を作ります。

⑤ 市内書店との連携

家庭での読書環境を充実するために、図書館が行うイベントに関連した本や長年読み継がれてきたおすすめの本が、書店の店頭で手に入りやすいよう、市内の書店と連携します。

## 4 指標

---

項 目	現状(令和元年)	目標値(令和13年)
乳幼児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合	90.9%	100%*

\*第二次計画から引き続き目標とする数値

## 第2節 幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動

### 1 幼稚園・保育園・認定こども園の役割

幼稚園・保育園・認定こども園の集団生活の中で、園児は読み聞かせを通して保護者以外の大人から絵本の楽しみを享受し、友達と感動を共有することで読書体験を広げます。

また、遊びや行事の中で絵本や物語の世界を体験する取組を積極的に行うことで、絵本は子どもにとって身近な存在となります。さらに、子ども一人一人の興味関心に合った絵本が身近にあり取りやすい環境を作ることで、読書活動が充実します。

各園における子どもと絵本の関わりを家庭での読書活動に引継ぐために、保護者に対する働きかけも大切です。

### 2 施策の方向

- ・幼稚園・保育園・認定こども園の蔵書を充実するための取組を行います。
- ・園児のいる家庭での読書推進のための啓発活動を行います。
- ・教諭、保育士、保育教諭の読書活動の推進に向けた研修に取組みます。

### 3 推進すべき施策

#### (1) 読書環境の整備

##### 図書コーナーの充実

幼稚園・保育園・認定こども園の各教室内に年齢に合わせた絵本を設置し、子どもが手に取りやすい環境を整備します。限られた環境の中で絵本を充実させるため、図書館の団体貸出や移動図書館の利用を推進します。

##### 〈新たな取組例〉

図書館で年齢ごとにおすすめ絵本のセットを作り、希望する幼稚園・保育園・認定こども園におすすめセットの貸出を行い各園の蔵書の充実を図ります。

##### 〈参考指標〉※

項目	実績(令和元年)
教室内の図書コーナーの設置率	90.5%

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

#### (2) 読書機会の提供

##### ① 幼稚園・保育園・認定こども園での読み聞かせ活動の推進

##### 〈各園[課題①]への取組〉

各園での読書活動を充実するため、子どもの年齢に合わせたわらべうたや絵本の読み聞かせを園生活の一部として実施します。また、遊びや行事等に昔話や絵本を取り入れることで物語に親しむ機会を積極的に設けます。

保護者やボランティアの協力を得て読み聞かせの機会を増やします。

〈新たな取組例〉

- ・現在、移動図書館が巡回している園でモデル園を指定して、巡回日に図書館職員による読み聞かせを行い読書活動の充実を図る取組を行います。
- ・現在、移動図書館が巡回していない園には、年に1回移動図書館の運行を調整し、移動図書館で絵本を借りる体験を通して、園児が絵本や図書館への興味を持つきっかけを作ります。
- ・各図書館で、幼稚園・保育園・認定こども園の園児を招待し、絵本の貸出や図書館職員による読み聞かせを体験する取組を行います。
- ・上記の取組を園だよりなどで保護者に知らせ、家庭での読書への関心に繋がります。

② 家庭での読み聞かせの促進 〈各園[課題①]への取組〉

園児がいる家庭での読み聞かせを促進するため、保護者が気軽に絵本を借りることができる幼稚園・保育園・認定こども園において絵本の貸出を推進します。各園の実情に合わせ、園児や保護者が見やすく手取りやすい場所に図書コーナーを設け、おすすめの絵本や季節の絵本を展示し貸出することで、保護者が家庭で読み聞かせを楽しむ機会を増やします。

(3) 普及・啓発

① 保護者への啓発 〈各園[課題①]への取組〉

保護者に読み聞かせの大切さを直接伝える機会として、参観日など保護者が集まったときに幼稚園・保育園・認定こども園の職員が園児や保護者に読み聞かせを行い、おすすめの絵本を紹介するなどして、読み聞かせの楽しさ、心地よさを体感してもらいます。

また、園だより等で絵本の紹介や、各園での絵本と子どもの関わり合いの様子を知らせることで保護者が絵本の読み聞かせに興味を持てるようにします。

② 子ども読書の日の啓発 〈各園[課題①]への取組〉

4月23日の「子ども読書の日」に、啓発ポスターや園だよりで「子ども読書の日」を周知し、各園の実情に合わせた読み聞かせをすることで、保護者への啓発に努めます。

③ 職員の研修の充実 〈各園[課題②]への取組〉

幼稚園・保育園・認定こども園において、子どもの読書についての職員研修の機会が減少していることから、読書指導の重要性、子ども一人一人の個性や発達段階に応じた適切な絵本の与え方などを研究する研修会に参加します。また、専門講師を招いての講習会や、職員による研修の報告会を実施するとともに、オンラインで行われる研修会等受講の機会を増やします。

職員が絵本の良さを知り、読み聞かせをより楽しく行うことができるように図書館の読み聞かせ講習会などに参加します。

〈新たな取組例〉

静岡県子ども読書アドバイザーを活用し、各園の職員研修や保護者への読み聞かせの啓発事業を行います。

④ 「絵本プロジェクト」の推進 〈各園[課題①、②]への取組〉

公立の幼稚園・保育園・認定こども園では、引き続き「絵本プロジェクト」を実施し、絵本の読み聞かせや保護者への啓発などの取組を行い、読書活動の推進に努めます。

〈参考指標〉※

項 目	実績(令和元年)
教諭・保育士・保育教諭の読書活動推進に向けた研修等の実施率	63.5%

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

## 4 指標

項 目	現状(令和元年)	目標値(令和13年)
園児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合	87.2%	97% <sup>※1</sup>
子どもと一緒に本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合	77.9%	87% <sup>※2</sup>

※1平成27年88.5%、令和元年87.2%の平均から増加率10%を目標値とした。

※2平成27年79.6%、令和元年77.9%の平均から増加率10%を目標値とした。

## 第3節 学校における読書活動

### 1 学校の役割

---

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校は重要な役割を担っています。

学校では、授業や学校図書館の利用を通して、様々な本に触れる機会を設けることで読書活動が充実します。また、教職員や友達からの影響を受けることで読書の幅が広がることも期待できます。

本市においては、学校司書が市立の小中高校の全校に配置されており、図書主任との連携により読書環境の整備を進め、読書活動の推進を図ってきました。学習指導要領においても、学校図書館の計画的な利用を通じて、児童生徒の自主的、自発的な読書活動の充実が求められており、積極的な図書館の利用を継続する必要があります。

GIGAスクール構想の推進により、本市においても小中学校の児童生徒に1人1台タブレット端末が配備されるなど、ICT環境の整備が進みました。今後は、タブレット端末を活用した様々な取組により読書活動を推進する必要があります。

### 2 施策の方向

---

- ・読書が習慣となる取組を行います。
- ・学校図書館を計画的に活用した読書活動を推進します。

### 3 推進すべき施策

---

#### (1) 読書環境の整備

##### ① 学校図書館の蔵書の充実

小中学校の資料の充実に努め、学校図書館図書標準冊数の蔵書数を維持しつつ、蔵書の適切な廃棄により、児童生徒にとって魅力的で豊かな心をはぐくむ蔵書の充実を引き続き推進します。

各教科の授業内容を豊かにし、児童生徒の学習を支援し、理解を深めるために図書資料の充実を図ります。

学校図書館のシステムを更新し、効率的な蔵書の管理を行います。また、児童生徒の読書に関するデータを蓄積し、読書指導に生かします。

なお、第二次計画では「学校図書館図書標準達成率」を目標として定めていましたが、令和2年現在、全ての学校が100%以上で達成されているため項目を削除しました。

##### ② 学校図書館の整備

各学校においては余裕教室や空きスペース等の有効活用、掲示、机の配置などの工夫により、限られた施設、設備を活かして読書スペースの整備、充実を進めます。

様々なニーズのある児童生徒が落ち着いて読書に集中できるように、使いやすい読書スペースを整備します。

司書教諭、図書主任、学校司書を中心に、図書委員会を生かし、学校図書館ボランティアの協力を得ながら、書架の配置の見直し、季節感あふれる掲示、児童生徒の学習に合わせた図書コーナーづくりなど、使いやすく身近で心和む学校図書館づくりを進めます。

### ③ 学校司書の配置

全ての市立小中高校への学校司書の配置を継続します。学校司書は司書教諭と連携し読書活動の充実に努めます。

司書教諭、図書主任、学校司書、教員、児童・生徒図書委員会、ボランティア等の連携を深めます。

### ④ 各学校間と図書館との連携

各学校間での図書資料の貸し借りが活発に行えるよう、司書教諭や学校司書の研修会等において図書資料を紹介し合います。

学校での調べ学習・読書指導等を円滑に進めるため、各学校では図書利用の年間計画を図書館に提示し、図書館からの協力貸出を積極的に利用することでレファレンス機能や読書活動の充実に努めます。

学校司書の研修会等に図書館職員も参加し、積極的に情報交換を行います。

### ⑤ ICT機器を活用した読書活動の活性化〈学校[課題③]への取組〉

タブレット端末などのICT機器を活用して、読書活動を活性化する環境の整備を推進します。子どもたちが調べ学習を行う際に、ICT機器と図書資料の併用を促すことで情報活用能力育成の効果をも高めるとともに、関連する事柄への興味関心を広げ、新たな分野への読書活動の活性化に繋がります。

特別な配慮を必要とする児童生徒等の読書推進にマルチメディアデジター等のICTを活用することで、その子どもにあった読書環境の整備を図ります。

また、ICT機器を活用し、授業以外にも委員会活動や学級活動等を通じて、教職員と児童生徒、児童生徒間でおすすめの本や新着図書、特設コーナーの本の紹介などを行います。

さらに学校図書館の機能を生かすために、離れた場所で学校図書館や図書館の本を予約することや、図書館の電子書籍を閲覧するための手段としてタブレット端末の活用方法を検討します。

## (2) 読書機会の提供

### ① 全校一斉の読書活動〈学校[課題①]への取組〉

全校の児童生徒が一斉に読書活動に取り組む朝読書、読み聞かせなどの読書タイムを教育課程の中に位置付けることを推奨します。

〈参考指標〉※

項 目	実績(令和元年)
朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合	小学校 100% 中学校 93.8%

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

② 学校図書館を活用した読書指導の充実

学校図書館利用の充実をより一層図るために、調べ学習などで児童生徒が学校図書館を利用する際には、教職員と司書教諭、学校司書が協働して事前の打ち合わせや情報交換等、連携を密にし、児童生徒の実態や学習内容に即した支援を行います。

教育活動全般を通じた読書指導や、学校図書館活用のための年間指導計画を作成し、計画的、組織的な指導の中で、児童生徒の読書力や情報活用能力の育成に、より一層努めます。

③ 読書イベント等の工夫と実施 〈学校[課題①、②]への取組〉

読書旬間の取組やブックトーク、ビブリオバトル(書評合戦)、学校図書館だよりの発行、必読図書や推薦図書の選定等、各学校における読書活動推進の取組を工夫し、児童生徒の主体的な読書習慣の確立を引き続き図ります。

④ ボランティアとの連携・協力 〈学校[課題①]への取組〉

学校図書館ボランティアやふれあい協力員による読み聞かせ、ブックトークなどを定期的に行い、児童生徒の読書意欲を高める取組を推進します。

⑤ ニーズに応じた読書支援 〈学校[課題④]への取組〉

障害や発達段階に応じた読書指導や日本語を母語としない児童生徒への読書支援が進められるよう、教職員、司書教諭、学校司書が読書指導や図書館活用などについて研修を行います。

図書館に所蔵する外国語図書やLLブックなどの幅広い資料を児童生徒が利用できるよう、協力貸出を活用します。

様々な状況にある児童生徒が豊かな読書活動を体験できるよう、授業や諸活動の中でも積極的に本と関わる場を設け、図書館を利用する機会を増やします。

〈新たな取組例〉

特別な配慮を必要とする児童生徒の読書推進にマルチメディアデジターなどのICTを活用し、その子どもにあった読書環境の整備を図ります。

(3) 普及・啓発

① 保護者への啓発 〈学校[課題②]への取組〉

図書館だよりや学級・学年・学校だよりを通じて、読書の意義や楽しさをアピールし、学校における児童生徒の読書活動の様子を保護者に知らせます。

授業参観や学校行事においても図書資料を活用した授業を公開し、本との関わりで

生まれた成果を伝えられるよう努めます。

読書週間や読書月間には、家庭での読み聞かせや、家族で一緒に本を読む家族読書・親子読書など、家庭を巻き込んだ読書活動が行われるよう働きかけます。

## ② 学校司書、教職員等の研修の充実

学校図書館を計画的に利用して、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動を充実させていくために、学校司書や教職員を対象に研修を実施します。

## ③ 市内高校と図書館の連携〈学校[課題②]への取組〉

市内の高校には、これまでも図書館から「YAつうしん」やビブリオバトル(書評合戦)のチラシの配布、協力貸出などにより図書館の利用の推進を図ってきましたが、引き続き「YAつうしん」の配布頻度を増やし、高校生の読書への関心を広げ図書館の利用を促進します。

### 〈新たな取組例〉

- ・市立高校と図書館がビブリオバトル(書評合戦)を共同開催し、生徒が事業の運営に関り読書への関心を高める取組を連携して実施します。
- ・市立高校の生徒が授業で作成したPOP等を図書館のYAコーナーに展示し、高校生の図書館への関心を促します。

## 4 指標

項目	現状(令和元年)	目標値(令和13年)
児童生徒の1か月の平均読書冊数 (学校図書館だけでなく、図書館、家庭の本も含む)	小学校 4.5冊 中学校 2.7冊 高校 —	小学校 8冊以上 <sup>※1</sup> 中学校 4冊以上 <sup>※1</sup> 高校 2冊以上 <sup>※1</sup>
1か月全く読書をしない児童生徒の割合	小学校 9.9% 中学校 23.8% 高校 —	小学校 2%以下 <sup>※2</sup> 中学校 8%以下 <sup>※2</sup> 高校 26%以下 <sup>※2</sup>
本を読むこと(読んでもらうこと)が楽しいと感じる児童生徒の割合	小学校 69.7% 中学校 51.7% 高校 —	小学校 80% <sup>※3</sup> 中学校 60% <sup>※3</sup> 高校 60% <sup>※4</sup>

<sup>※1</sup>第二次計画から引き続き目標とする数値。高校は新たに市立高校での実績を目標値とする。

<sup>※2</sup>国の数値目標を参考に設定した。

<sup>※3</sup>小学校:平成27年76.5%、令和元年69.7%、中学校:平成27年58.6%、令和元年51.7%の平均から増加率10%を目標値とした。

<sup>※4</sup>県の数値目標を参考に現状値から増加率10%を目標値とした。

〈参考〉国「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(数値目標)

参考指標	現状(平成29年)	目標(令和4年)
1人当たり読書冊数(冊/月)	小学校 11.1冊 中学校 4.5冊 高校 1.5冊	—
子供の不読率	小学校 5.6% 中学校 15.0% 高校 50.4%	小学校 2%以下 中学校 8%以下 高校 26%以下

〈参考〉静岡県「本ともだち」プラン」努力目標(数値目標)

参考指標	現状(令和元年)	目標(令和3年)
児童生徒の1か月の平均読書冊数	小学校 8.5冊 中学校 3.7冊 高校 1.9冊	小学校 7冊 中学校 4冊 高校 2冊
家庭における不読者の割合	小学校 17.1% 中学校 36.2% 高校 47.6%	—
本を読むことが好きだと答える児童・生徒の割合	小学校 67.1% 中学校 63.0% 高校 55.8%	—

## 第4節 図書館における読書活動

### 1 図書館の役割

図書館は、子どもが本と出会い、読書の楽しみを知り、様々な読書体験ができる場所です。図書館では、子どもの発達段階に応じた多様で良質な資料を収集し貸出を行い、図書館職員が子どもと本を結びつけるための取組を行うことで、子どもの読書活動の充実を図ります。

また、図書館が子どもにとって親しみやすく、居心地のよい場所となることで、子どもや保護者が気楽に本に親しむ施設となることも大切です。

現在、ICT機器の普及により、子どもが利用する図書館資料においても、電子メディアの活用が求められることから、紙媒体、電子媒体のどちらでも子どもにとって最適な資料を研究し提供します。

また、保護者や子どもの読書活動に関わる大人を支援するための研修や情報提供を行い、関係機関等との連携を図ります。

### 2 施策の方向

- ・乳幼児期からの図書館の利用を促進するため、環境を整備します。
- ・図書館への来館が難しい子どもにも、関係機関等と連携して図書館資料を提供します。
- ・ボランティアや関係機関等に対し、子どもの読書に関する研修や情報提供を行い活動の充実を図ります。

### 3 推進すべき施策

#### (1) 読書環境の整備

##### ① 年齢に応じた良質な図書の実践

図書館を利用した豊かな読書活動のため、引き続き、子どもの年齢や興味に合わせた多様な資料の収集に努めます。長く読み継がれてきた本は更新し、魅力ある図書資料を提供します。また、季節の本やおすすめの本を展示することで、子どもの興味関心が起こるような工夫をします。

##### 〈新たな取組例〉

- ・図書館でおすすめの本を選定し、本にシールを貼るなどの標示をして利用者や職員が一目でわかるような工夫をし利用を促進します。また、おすすめの本のリストを作成し、図書館事業で配布するほか、ボランティアが講座等を開催する場合にも活用を図ります。
- ・年間のベストリーダー<sup>30</sup>でおすすめの本がどれくらい貸出になっているかを検証し、提供方法を見直していきます。

<sup>30</sup> 図書館で一定期間のうち貸出が多い資料。

〈参考指標〉※

項 目	実績(令和元年)
児童書蔵書冊数 (12歳以下の子ども一人当たり)	332,178 冊 (12.4 冊)

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

② 利用環境の整備 〈家庭・地域[課題②]への取組〉

図書館の利用が気軽に行われるよう「キッズにこにこデー」、「にぎわい図書館デー」の取組を全ての図書館で実施し、SNSを活用した広報に努めます。

③ 中高生向け資料の充実 〈学校[課題②]、図書館[課題②]への取組〉

中高生の図書館の利用を促進するため、中高生が興味関心を持つ分野、将来や進路を考えるきっかけとなるような資料を充実させます。また、各図書館に中高生が利用しやすいように図書コーナーを整備します。

④ 電子書籍の検討 〈学校[課題③]、図書館[課題③]への取組〉

電子書籍を導入し、これまで図書館を利用していない子どもの読書活動の推進を図ります。そのために、図書館への来館が困難な子どもや中高生の利用などに向けてコンテンツを検討します。また、小中学校で貸与するタブレット端末から電子書籍が閲覧できるよう学校との連携を図り、利活用を促進します。

図書館資料においては、電子書籍と紙媒体の本の違いを把握し、それぞれの特徴を活かした読書活動を推進していきます。電子書籍は利便性に優れており子どもを飽きさせないといった特徴がありますが、特に乳幼児の読書活動においては紙の本そのものに触れる機会等を増やすことが読書活動にとって重要であり、また、物語の流れが理解しやすいといった点で優れた特徴がある紙媒体での絵本の読み聞かせを推進します。

⑤ 多様な利用者への支援 〈学校[課題④]への取組〉

様々なニーズのある子どもが図書館を利用しやすいように各館において環境を整備し配慮に努めます。また、市内の福祉施設、療育施設、特別支援学校などと連携し、障害のある子どもが必要とする資料の収集・提供に努めます。

多言語で書かれた本や絵本を収集し利用を促進します。また、学校で外国語を話す児童生徒の学習支援になる資料を積極的に収集し提供します。

電子書籍のうち多言語資料については、子どもの読書支援となるコンテンツを検討します。

〈新たな取組例〉

- ・図書館で所蔵する、さわる絵本やLLブックなどを学校に協力貸出します。
- ・多言語資料のリストを年度の初めに各学校に配布し、協力貸出での利用を促進します。
- ・図書館で所蔵する多言語で書かれた絵本のリストを、ブックスタートふじ事業で保護者に配付します。

## ⑥ 図書館ウェブサイトの活用

〈家庭・地域[課題②]、学校[課題③]、図書館[①、③]への取組〉

図書館のウェブサイトやSNSを積極的に活用し、図書館からの情報を発信します。また、ウェブサイトで図書館の利用方法をわかりやすく魅力的に紹介し、おすすめの本や子ども向けのイベントなどの情報を積極的に発信していきます。

〈新たな取組例〉

- ・おはなし会などの開催に合わせてSNSで通知することで参加を促します。
- ・図書館で配布するチラシやパンフレット、関係機関が発行する情報誌に図書館のSNSの案内を掲載し、SNSへの登録を促します。

## (2) 読書機会の提供

### ① おはなし会やイベントの開催

〈家庭・地域[課題②、③]、図書館[課題①]への取組〉

子どもが読書に親しむきっかけとして、乳幼児向けの「わらべうたの会」や幼児向けの「おはなし会」、季節ごとの「おたのしみ会」を各図書館で開催します。中央図書館では、「本はともだち子どもまつり」や毎月の「おたのしみ会」をボランティアの協力を得ながら実施します。

〈新たな取組例〉

おはなし会やイベントの開催をSNSで情報発信します。

〈参考指標〉※

項目	実績(令和元年)
おはなし会への参加人数・開催回数	4,382人 229回

※第二次計画では「目標」としていたが、第三次計画では施策を進める上で「成果指標」を検証するための「参考指標」とした。

### ② 講座・講演会の実施

〈家庭・地域[課題①]、各園[課題②]、学校[課題②]、図書館[課題②]への取組〉

絵本や児童文学の作家の講演会、子どもの本に関する講座などを開催し、子どもが本に興味を持ち、読書に親しめるような機会を設けます。また、中高生を対象にしたビブリアバトル(書評合戦)を継続して開催します。

〈新たな取組例〉

祖父母世代を対象に、読み聞かせや絵本に関する講座を実施し、家庭や地域での読み聞かせの担い手を増やす取組を行います。

### ③ 団体貸出・協力貸出の促進 〈学校[課題④]への取組〉

幼稚園・保育園・認定こども園、学校での読書活動を推進するため、団体貸出や協力

貸出、図書館職員の派遣などにより引き続き支援します。学校から提出された「市立図書館を利用する児童の「調べ学習」予想調査」をもとに、協力貸出に使用する図書資料の充実を図ります。協力貸出用に所蔵した図書を分野別にリスト化しウェブサイトに掲載し、利用の促進を図ります。

幼稚園・保育園・認定こども園の読書環境を充実させるため、移動図書館を巡回させ、団体貸出の利用を促進します。

各地区まちづくりセンターの図書コーナーでの貸出を支援するため、巡回配本を引き続き行います。

〈新たな取組例〉

年齢ごとにおすすめの本をセットにし、関係機関に対し貸出を行います。

### (3) 普及・啓発

#### ① プレママ・プレパパへの働きかけ

〈家庭・地域[課題①]、図書館[課題①]への取組〉

家庭での読書習慣を形成するため、図書館で実施している「プレママのプレブック」やフイランセで行われる「お母さんお父さん教室」で、乳幼児期からの絵本との関わりの大切さを伝え、絵本の読み聞かせやわらべうたを体験する機会を設けます。

〈新たな取組例〉

「プレママのプレブック」の開催に合わせ、育児に関する専門家を招き、妊婦が絵本の読み聞かせ以外にも様々な育児の相談をできる機会を設け、事業への参加を促します。

#### ② 図書館見学や職場体験の受け入れ 〈学校[課題②]、図書館[課題②]への取組〉

図書館への理解を深め、読書への関心につながる取組として、学校の授業の一環として行われる図書館見学や職場体験を受け入れます。

〈新たな取組例〉

- ・移動図書館の巡回を希望する全ての幼稚園・保育園・認定こども園に運行する機会を設け、本の貸出や図書館職員の読み聞かせを体験する取組を行います。園児が利用する様子を園だより等で保護者に知らせ、家庭での読書や図書館への関心に繋がります。
- ・各図書館で、幼稚園・保育園・認定こども園の園児を招待し、本の貸出や図書館職員による読み聞かせを体験する取組を行います。

#### ③ 専門職員の育成 〈家庭・地域[課題③]への取組〉

図書館職員は子どもや保護者からの読書相談、様々なレファレンス、学習相談などに応えられるよう、子どもの本に関する知識と経験の研鑽を積む努力をし、関係機関の職員やボランティアとの信頼関係を築いていきます。

#### ④ ボランティアや保護者等への支援

〈家庭・地域[課題①、③]、各園[課題①、②]への取組〉

図書館は、「富士・子どもの本を学ぶ連絡会」、「富士市学校読み聞かせネットワーク」の事務局として団体や個人の活動を支援し、子どもの読書活動に協力を得られるよう働きかけます。

図書館では、おはなし会や研修会へ読み聞かせボランティアや静岡県子ども読書アドバイザーを紹介し、ボランティアの新たな活動機会や活動場所を提供します。

ボランティアや子どもの読書活動に関わる大人の資質や能力の向上を目的とした研修会や講座を実施します。また、新たに読み聞かせボランティアとして活動する人を養成します。

保護者に対しては子どもの読書の大切さが伝わるような講座等を開催します。

子どもの本や子どもの読書について学ぶ大人のために、役立つ資料を収集し提供します。

#### 〈新たな取組例〉

図書館では、幼稚園・保育園・認定こども園の職員の研修会や保護者の勉強会に市内の静岡県子ども読書アドバイザーを講師として派遣し、アドバイザーの活動の支援と活用を図ります。

#### ⑤ ブックリストや図書館だよりの配布 〈家庭・地域[課題①、②]、各園[課題①]、学校[課題①、②]、図書館[課題①、②]への取組〉

子どもが自分に合った本を見つけることができるように、ブックリストや図書館だよりを作成し配布します。また、子どもの読書への啓発となるよう、大人向けのブックリストを作成します。作成したブックリストや図書館だよりを、図書館のほかに幼稚園・保育園・認定こども園や学校に配布します。

小中高校の新一年生に図書館の利用案内を配付し、図書館の利用者登録と利用を促進します。また、子ども向けの図書館案内を作成し、親しみやすさをPRします。

#### 〈新たな取組例〉

- ・図書館で作成したブックリストや図書館だよりを、幼稚園・保育園・認定こども園や学校に配布します。
- ・各園の職員が絵本などを選ぶ参考になるよう、職員向けの便りを発行します。

#### 〈参考指標〉

項目	実績(令和元年)
図書館利用者の登録率	0～6歳 12.9%
	7～12歳 61.3%
	13～18歳 82.5%

#### ⑥ 読書手帳<sup>31</sup>の導入の検討 〈学校[課題①]への取組〉

借りた本の記録を残すことで達成感を感じ読書への意欲関心が高まるよう、読書通帳の導入を検討します。

## 4 指標

項目	実績(令和元年)	目標値(令和13年)
児童書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人当たり) <sup>※1</sup>	24.1冊	28冊
中高生の年間貸出冊数 <sup>※2</sup> (13歳以上18歳以下の子ども1人当たり)	4.1冊	7冊
中高生の電子書籍の年間貸出数 <sup>※3</sup> (13歳以上18歳以下の子どもの延べ貸出数)	—	15,000点
団体が図書館を利用する割合 <sup>※4</sup>	各園 50.8% 小学校 85.2% 中学校 56.3%	各園 56% 小学校 94% 中学校 62%

※1第二次計画では貸出総数を目標値としていたが、人口の増減に影響なく比較できるよう目標値を子ども1人当たりの貸出冊数とした。平成22年20.1冊、平成27年21.6冊

※2中高生の図書館利用を推進する上で進捗状況や効果を把握するため、新たに指標を定めた。平成22年4.9冊、平成27年4.5冊

※3電子書籍の利用を推進する上で進捗状況や効果を把握するため、新たに指標を定めた。中高生の年間貸出冊数の目標値と実績値の差を埋めるのに必要な貸出冊数。

※4第二次計画では団体利用の総数を目標としていたが、全ての幼稚園・保育園・認定こども園、学校での利用を促進する上で進捗状況や効果を把握するため、団体ごとの利用率を指標とし、令和元年を基準に増加率10%を目標値とした。

〈参考〉静岡県「「本とともだち」プラン」努力目標(数値目標)

参考指標	現状(令和元年)	目標(令和3年)
県内市町立図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人当たり)	21.1冊	22冊

<sup>31</sup> 自分が読んだ本のタイトルや感想等を書き込んで一覧できる手帳。

## 第5節 計画の推進に向けて

本計画の推進に当たっては、施策に基づき、家庭や地域、教育機関、行政機関、児童施設、協力団体がそれぞれの担当分野で取組を行い、図書館がその中心となって関係機関、団体等との意見交換や取組の調整等を行うことで、より効果的な読書活動を推進してまいります。

また、本計画の総合的かつ継続的な推進を図る組織として「富士市子ども読書活動推進協議会」の設置により会議を開催し、本計画の進捗状況を確認し評価の審議を行うことで、本計画を実行性のあるものとします。さらに、P D C Aの観点から、本計画の中間年となる令和8年度を目途に、本計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえて、必要に応じて施策及び指標を見直します。

### 第三次富士市子ども読書活動推進計画の指標

	項 目	現状 (令和元年)	目標値 (令和13年)
読書活動 おけるに・ 地域・家庭	乳幼児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合	90.9%	100%
	幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動	園児のいる家庭で読み聞かせが行われる割合	87.2%
学校における読書活動	子どもと一緒に本を読むことが楽しいと感じる保護者の割合	77.9%	87%
	児童生徒の1か月の平均読書冊数 (学校図書館だけでなく、図書館、家庭の本も含む)	小学校 4.5冊 中学校 2.7冊 高 校 ー	小学校 8冊以上 中学校 4冊以上 高 校 2冊以上
	1か月全く読書をしない児童生徒の割合	小学校 9.9% 中学校 23.8% 高 校 ー	小学校 2%以下 中学校 8%以下 高 校 26%以下
図書館における読書活動	本を読むこと(読んでもらうこと)が楽しいと感じる児童生徒の割合	小学校 69.7% 中学校 51.7% 高 校 ー	小学校 80% 中学校 60% 高 校 60%
	児童書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人当たり)	24.1冊	28冊
	中高生の年間貸出冊数 (13歳以上18歳以下の子ども1人当たり)	4.1冊	7冊
	中高生の電子書籍の年間貸出数 (13歳以上18歳以下の子どもの延べ貸出数)	ー	15,000点
	団体が図書館を利用する割合	各 園 50.8% 小学校 85.2% 中学校 56.3%	各 園 56% 小学校 94% 中学校 62%

・令和2年は、感染症対策として事業を中止・縮小し、実績が十分でないため、令和元年の数値を現状値として用いた。

## 参考資料1

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日  
法律 第154号

#### (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

#### (子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、富士市附属機関設置条例（平成 30 年富士市条例第 7 号）第 6 条の規定に基づき、富士市子ども読書活動推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 4 条 協議会の庶務は、教育委員会中央図書館において処理する。

(委任)

第 5 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

参考資料3

富士市子ども読書活動推進協議会委員

任 期 自 令和3年7月 1日

至 令和5年6月30日

No.	氏 名	所 属	備 考
1	村 山 功	静岡大学大学院教育学領域教授	委員長
2	田 中 尚 志	富士市校長会（富士市立丘小学校校長）	副委員長
3	中 澤 宏 美	富士・子どもの本を学ぶ連絡会	
4	曾根田亜樹子	富士市P T A連絡協議会顧問	
5	大 平 純 子	静岡県立富士特別支援学校司書教諭	
6	大 庭 公 洋	富士地区私立幼稚園協会（わかば幼稚園園長）	
7	中 川 美 智 子	富士市民間保育園連盟（ひな保育園園長）	
8	堀 田 響 子	市民公募	
9	榎 本 博 子	市民公募	
10	大 村 教 人	市民公募	
11	酒 井 秀 美	公立保育園・幼稚園長会会長（蓼原保育園園長）	
12	勝 又 誠	富士市立高等学校情報管理課教諭	

※敬称略

第三次富士市子ども読書活動推進計画

発行 令和4年4月

編集 富士市立中央図書館

住所 〒417-8515 静岡県富士市永田北町3-7

電話 0545-51-4946 F A X 0545-51-7135

Eメール [library@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:library@div.city.fuji.shizuoka.jp)

富士市行政資料登録番号

R 4 - 3